

平成 20 年度

食 料 安 定 供 給 特 別 会 計 財 務 書 類

食料安定供給特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

農業経営基盤強化勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	
<資産の部>						
現金・預金	12,412	5,873	<負債の部>			
売掛金	221	186	他会計繰戻未済金	151,801	151,801	
たな卸資産	419	385	その他債務等	30,075	30,075	
未収金	188	186				
未収収益	208	209	負債合計	181,876	181,876	
貸付金	118,539	116,291	<資産・負債差額の部>			
他勘定繰戻未収金	45,227	54,719	資産・負債差額△	4,668	△4,032	
貸倒引当金△	8△	8	負債及び資産・ 負債差額合計	177,208	177,844	
資産合計	177,208	177,844				

農業経営基盤強化勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
補 助 金 等	11,926	3,155
委 託 費	60	39
交 付 金	1,626	1,539
業 務 勘 定 へ の 繰 入	121	109
手 費 等	58	32
そ の 他 の 経 費	24	6
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2	3
本 年 度 業 務 費 用 合 計	13,819	4,888

農業経営基盤強化勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,069	△ 4,668
II 本年度業務費用合計	△ 13,819	△ 4,888
III 財 源	6,082	5,523
1 自 己 収 入	6,009	5,417
農地等売払収入	2,416	1,393
農地等貸付収入	405	358
自主納付金	3,104	3,433
その他の財源	82	231
2 他会計(勘定)からの受入	73	105
調整勘定からの受入	73	105
IV 本年度末資産・負債差額	△ 4,668	△ 4,032

農業経営基盤強化勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
農地等売払収入	2,419	1,478
農地等貸付収入	410	357
貸付金の回収による収入	15,208	14,408
その他の収入	81	232
調整勘定からの受入	17,903	3,026
財源合計	<hr/> 36,024	<hr/> 19,504
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
農地等買入費	△ 3	△ 0
補助金等	△ 11,926	△ 3,155
委託費	△ 60	△ 39
交付金	△ 1,626	△ 1,539
一般会計への繰入	—	△ 18
業務勘定への繰入	△ 121	△ 109
貸付けによる支出	△ 9,792	△ 8,727
庁費等の支出	△ 58	△ 32
その他の支出	△ 22	△ 6
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 23,612	<hr/> △ 13,630
業務支出合計	△ 23,612	△ 13,630
業務 収 支	12,412	5,873
II 財務 収 支		
財務 収 支	—	—
本年度 収 支	12,412	5,873
翌年度調整勘定への繰入	△ 12,412	△ 5,873
翌年度歳入繰入	—	—
その他歳計外現金・預金本年度未残高	12,412	5,873
本年度未現金・預金残高	12,412	5,873

注　記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金、未収金等のうち履行期限到来等債権及び一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「売掛金」には、たな卸資産の処分により生じた未収入金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却目的の農地等を計上している。
- ・「未収金」には、国有財産の無断使用等に係る損害賠償金債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、農地等の貸付収入に係る債権を計上している。
- ・「貸付金」には、地方公共団体、特殊法人に対する貸付金を計上している。
- ・「他勘定繰戻未収金」には、「特別会計に関する法律」第134条の規定による調整勘定への繰入額のうち、調整勘定からの繰入未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、売掛金、未収金、未収収益及び貸付金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「他会計繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」第129条の規定による一般会計からの政府貸付金財源の受入金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本中央競馬会からの政府貸付金財源の特別納付金及び売却目的で預かった農地等の見合の額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、農業改良資金制度運営推進委託費等を計上している。
- ・「交付金」には、事務取扱交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営基盤強化事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、資産計上されていないものを計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「農地等売払収入」には、たな卸資産で計上している農地等の売払収入を計上している。
- ・「農地等貸付収入」には、たな卸資産で計上している農地等の貸付収入を計上している。
- ・「自主納付金」には、「農業改良資金助成法」第16条第2項に規定する都道府県からの納付金を計上している。
- ・「その他の財源」には、延滞金収入等を計上している。
- ・「調整勘定からの受入」には、財政融資資金への預託金に係る利息の調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「農地等売払収入」には、たな卸資産で計上している農地等の売払収入を計上している。
- ・「農地等貸付収入」には、たな卸資産で計上している農地等の貸付収入を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、政府貸付金の償還金収入及び「農業改良資金助成法」第16条第2項に規定する都道府県からの納付金を計上している。
- ・「その他の収入」には、延滞金収入等を計上している。
- ・「調整勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による農業経営基盤強化事業に要する財源のため、調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「農地等買入費」には、農地等の取得に係る支出を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、農業改良資金制度運営推進委託費等を計上している。
- ・「交付金」には、事務取扱交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」第131条の規定による一般会計から所管換を受けた農地等の売払相当額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営基盤強化事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、地方公共団体及び金融公庫に対する農地保有合理化促進対策資金の貸付け等に係る支出を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度調整勘定への繰入」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」への繰入額を計上している。

- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	5,873
合 計	5,873

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	評 価 差 額	強制評価減	本年度末残高
土地	416	18	52	—	—	382
木 竹	2	—	0	—	—	2
工 作 物	0	—	—	—	—	0
合 計	419	18	52	—	—	385

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返納金債権	被買収者	0
利得償還金債権	無断使用者	10
延滞金債権	買収者	26
損害賠償金債権	無断使用者等	149
利息債権	買収者	1
合 計		186

④ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
地方公共団体	19,954	788	676	20,065	農地保有合理化事業等の貸付に要する資金
農林漁業金融公庫	98,246	—	98,246	—	
日本政策金融公庫	—	106,155	10,273	95,882	農用地の改良等の貸付に要する資金
沖縄振興開発金融公庫	338	30	25	344	
合 計	118,539	106,974	109,221	116,291	

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増額	本年度末残高	
売掛金	221	△ 35	186	7	0	7	
徴収停止債権	6	—	6	6	—	6	
履行期限到来等債権	96	△ 10	85	0	0	0	
上記以外の債権	118	△ 25	93	—	—	—	
未収金	188	△ 2	186	0	△ 0	0	
徴収停止債権	0	—	0	0	—	0	
履行期限到来等債権	178	△ 3	175	0	△ 0	0	
上記以外の債権	9	0	10	—	—	—	
未収収益	208	1	209	0	△ 0	0	
徴収停止債権	—	0	0	—	0	0	
履行期限到来等債権	207	0	208	0	△ 0	—	
上記以外の債権	1	0	1	—	—	—	
貸付金	118,539	△ 2,247	116,291	—	—	—	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	118,539	△ 2,247	116,291	—	—	—	
合計	119,158	△ 2,284	116,874	8	△ 0	8	

(注) 売掛金等の残高に過去3年間の貸倒実績率(過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合)を乗じた額を計上している。

徴収停止債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) 負債項目の明細

① その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
貸付金財源受入	日本中央競馬会	30,000
所管換農地等見返	一般会計等	75
合計		30,075

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
農地保有合理化促進対策費補助金	地方公共団体	2,255	農地保有の合理化に関する事業に要する費用の負担	無
	(社)全国農地保有合理化協会	900		無
合計		3,155		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営基盤強化措置状況調査委託費	(財)農政調査会	2	農地保有の合理化に関する事業に要する費用の交付	無
農業改良資金制度運営推進委託費	(社)全国農業改良普及支援協会	30	資金関係データ管理事業等に要する費用の交付	無
就農支援資金制度運営推進委託費	(社)全国農村青少年教育振興会	6		無
合 計		39		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
事務取扱交付金	地方公共団体	1,539	国有農地等の管理等に要する費用の交付	無
合 計		1,539		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	231
合 計			231

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等	232
合 計			232

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	12,412
本 年 度 受 入	
本 年 度 剰 余 金 受 入	5,873
本 年 度 払 出	
前年度剩余金(調整勘定へ繰入)	12,412
本 年 度 末 残 高	5,873

農業経営安定勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)		
<資産の部>					
現金・預金	4,283	34,848	他勘定繰戻未済金	7,075	7,075
他勘定繰戻未収金	—	4,283	負債合計	7,075	7,075
<資産・負債差額の部>					
資産・負債差額△	2,791	32,057			
資産合計	4,283	39,132	負債及び資産・ 負債差額合計	4,283	39,132

農業経営安定勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
補 助 金 等	290	298
委 託 費	5	10
交 付 金	147,827	174,597
業 務 勘 定 へ の 繰 入	428	400
そ の 他 の 経 費	—	9
本 年 度 業 務 費 用 合 計	148,551	175,316

農業経営安定勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		—	△ 2,791
II 本年度業務費用合計	△	148,551	△ 175,316
III 財 源		145,759	210,165
1 自 己 収 入		8,287	26,397
納 付 金 収 入		8,287	26,393
そ の 他 の 財 源		—	3
2 他会計(勘定)からの受入		137,472	183,768
麦管理勘定からの受入		68,541	75,480
調整勘定からの受入		68,930	108,288
IV 本年度末資産・負債差額	△	2,791	32,057

農業経営安定勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
納付金 収入	8,287	26,393
その他の収入	—	3
麦管理勘定からの受入	68,541	75,480
調整勘定からの受入	76,005	108,288
財源合計	<hr/> 152,834	<hr/> 210,165
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
補助金等	△ 290	△ 298
委託費	△ 5	△ 10
交付金	△ 147,827	△ 174,606
業務勘定への繰入	△ 428	△ 400
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 148,551	<hr/> △ 175,316
業務支出合計	△ 148,551	△ 175,316
業務収支	4,283	34,848
II 財務 収 支		
財務収支	—	—
本年度収支	4,283	34,848
翌年度調整勘定への繰入	△ 4,283	△ 34,848
翌年度歳入繰入	—	—
その他歳計外現金・預金本年度末残高	4,283	34,848
本年度末現金・預金残高	4,283	34,848

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「他勘定繰戻未収金」には、「特別会計に関する法律」第134条の規定による調整勘定への繰入額のうち、調整勘定からの繰入未済額を計上している。

イ 負債の部

- ・「他勘定繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による調整勘定からの繰入額のうち、調整勘定への未返済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等から過年度支出額を減算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金のうち、過年度支出額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第11条の規定により、独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金の返納金を計上している。
- ・「麦管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、麦管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「調整勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による農業経営安定事業等に要する財源のため、調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第11条の規定により、独立行政法人農

畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。

- ・「その他の収入」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金の返納金による収入を計上している。
- ・「麦管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、麦管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「調整勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による農業経営安定事業等に要する財源のため、調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支払額を計上している。
- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出目的のため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計からの業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支の額を計上している。
- ・「翌年度調整勘定への繰入」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」への繰入額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	34,848
合 計	34,848

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業費補助金	全国農業協同組合中央会等	298	「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」に基づく交付金の交付申請等の手続きを円滑・効率的に進めるため、対策加入者の申請書の一括取りまとめ、交付金の交付申請等に係る説明会の開催等に要する経費に充てるための補助	無
合 計		298		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費	道府県担い手育成総合支援協議会	10	担い手の販売収入が経営に及ぼす影響が大きい場合に、その影響を緩和する収入減少影響緩和対策における対策加入者が拠出した積立金を管理するために要する経費に充てるための交付	無
合 計		10		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金	認定農業者等	150,251	担い手の生産コストのうち、生産物の販売収入では賄えない部分を、過去の生産実績に基づく交付金及び生産・品質に基づく交付金により補てんするための交付	無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金	認定農業者等	24,345	担い手の収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆等の販売収入の合計額が、標準的収入額より下がった場合に、その差額の9割を補てんするための交付	無
合 計		174,597		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	3
合 計			3

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	3
合 計			3

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	4,283
本 年 度 受 入	
本 年 度 剰 余 金 受 入	34,848
本 年 度 払 出	
前年度剩余金(調整勘定へ繰入)	4,283
本 年 度 末 残 高	34,848

米 管理勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	
<資産の部>						
現金・預金	34,387	2,984	<負債の部>	前受金	866 387	
売掛金	45,499	41,240	他勘定繰戻未済金	652,666	553,795	
たな卸資産	160,880	135,820	その他債務等	2,043,142	2,146,962	
未収金	48,044	47,865				
前払金	1,263	1,211				
前払費用	—	210				
貸付米	209,351	209,351				
貸付金	15,000	15,000				
貸倒引当金△	31△	31				
有形固定資産	35,868	35,193				
国有財産(公共用財産を除く)	35,862	35,188				
土地	24,526	24,518				
立木竹	41	41				
建物	9,201	8,678	負債合計	2,696,676	2,701,144	
工作物	1,673	1,544				
サイロ施設	420	405	<資産・負債差額の部>			
物品	6	5	資産・負債差額△	2,146,413△	2,212,297	
資産合計	550,262	488,846	負債及び資産・ 負債差額合計	550,262	488,846	

米 管理勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
売 上 原 価	119,723	113,443
事 業 管 理 費	28,131	22,739
補 助 金 等	906	1,720
交 付 金	40,469	29,711
業 務 勘 定 へ の 繰 入	11,597	8,890
調 整 勘 定 へ の 繰 入	2,447	2,444
そ の 他 の 経 費	0	0
減 價 償 却 費	760	724
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	61
資 産 処 分 損 益	3	12
本 年 度 業 務 費 用 合 計	204,040	179,750

米 管 理 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	△ 2,042,912	△ 2,146,413
II 本年度業務費用合計	△ 204,040	△ 179,750
III 財 源	100,509	113,865
1 自 己 収 入	100,448	113,711
売 払 収 入	95,291	98,418
輸入米等納付金収入	152	162
そ の 他 の 財 源	5,005	15,131
2 他会計(勘定)からの受入	60	154
調整勘定からの受入	60	154
IV 無 償 所 管 換 等	29	0
V 本年度末資産・負債差額	△ 2,146,413	△ 2,212,297

米 管理 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	[自 平成 19 年 4 月 1 日]	[至 平成 20 年 3 月 31 日]	[自 平成 20 年 4 月 1 日]	[至 平成 21 年 3 月 31 日]
I 業 務 収 支				
1 財 源				
米 売 払 代 収 入	99,682		102,197	
輸入米等納付金収入	152		162	
資 産 売 払 収 入	—		0	
そ の 他 の 収 入	4,970		15,248	
調整勘定からの受入	602,126		517,681	
前年度剰余金受入	2,664		—	
財 源 合 計	709,595		635,290	
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
米 買 入 費	△ 158,023		△ 88,332	
米 管 理 費	△ 30,534		△ 22,739	
補 助 金 等	△ 1,073		△ 1,720	
交 付 金	△ 40,469		△ 29,711	
業務勘定への繰入	△ 12,256		△ 8,572	
調整勘定への繰入	△ 432,734		△ 481,165	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 675,092		△ 632,243	
(2) 施 設 整 備 支 出				
建 物 に 係 る 支 出	△ 115		△ 11	
工 作 物 に 係 る 支 出	—		△ 51	
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 115		△ 62	
業 務 支 出 合 計	△ 675,207		△ 632,305	
業 務 収 支	34,387		2,984	
II 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支	34,387		2,984	
翌年度調整勘定への繰入	△ 34,387		△ 2,984	
翌 年 度 歳 入 繰 入	—		—	
そ の 他 歳 計 外 現 金 ・ 預 金 本 年 度 未 残 高	34,387		2,984	
本 年 度 未 現 金 ・ 預 金 残 高	34,387		2,984	

注　記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「特別会計に関する法律施行令」第64条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

- ① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格
- ② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価＝売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第64条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3月31日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第19条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第19条に定める耐用年数に基づき、残存価額を取得原価の10%とした定率法によっている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金及び未収金については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

従来、「他勘定繰戻未済金」と相殺していた本年度発行した食糧証券のうち、その償還期限が翌年度以降に係る前払利子の調整勘定への繰入額は、当該年度から「前払費用」として表示することとした。

なお、前年度の計数は、修正していない。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 215百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 42,999百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「売掛金」には、米売払代金の未収額(主に延払輸出に係る当該年度の残額)を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国内米及び外国米の年度末在庫の評価額を計上している。
- ・「未収金」には、延払輸出に係る利息債権等を計上している。
- ・「前払金」には、米買入代金に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、本年度発行した食糧証券のうち、その償還期限が翌年度以降に係る前払利子の調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「貸付米」には、社団法人国際農林業協働協会に対する貸付米で貸付資産の現在額を計上している。
- ・「貸付金」には、社団法人米穀安定供給確保支援機構に対する貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、売掛金及び未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に米の備蓄のための政府倉庫に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に米の備蓄のための政府倉庫の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に米の備蓄のための政府倉庫を計上している。
- ・「工作物」には、主に米の備蓄のための政府倉庫の工作物を計上している。
- ・「サイロ施設」には、政府が所有するサイロ施設及び工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「前受金」には、未渡米に係る前受金を計上している。
- ・「他勘定繰戻未済金」には、短期調達資金及び調整資金を財源とした調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、当該年度までの調整勘定からの受入額及び業務勘定における未払消費税のうち、当勘定の負担額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「売上原価」には、米の売払収入に対応する原価(期首たな卸資産高+買入高一期末たな卸資産高)を計上している。
- ・「事業管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、米の買入費を控除した支出額に期末・期首の未払金等を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「交付金」には、水田農業構造改革交付金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「調整勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第3項の規定による当該勘定の財源のため、調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、過年度支出額を計上している。

- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴い生じた損失額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却の処分に伴い生じた損失額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「売払収入」には、政府所有米穀の売払代金(売上高)を計上している。
- ・「輸入米等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部(売買差益)の収入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、延払輸出に対する受取利息額等を計上している。
- ・「調整勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に要する財源のため、調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、有形固定資産の実測による増減に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「米売払代収入」には、政府所有米穀の売払代金を計上している。
- ・「輸入米等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部(売買差益)の収入額を計上している。
- ・「資産売払収入」には、物品の売却収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、延払輸出に対する受取利息額等を計上している。
- ・「調整勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に要する財源のため、調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の国内米管理勘定、輸入食糧管理勘定のうち米に係るもの及び業務勘定のうち倉庫に係るもの前年度剰余金を計上している。
- ・「米買入費」には、米を買い入れるために支出した額を計上している。
- ・「米管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、米の買入費を控除した支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「交付金」には、水田農業構造改革交付金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「調整勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第3項の規定による当該勘定の財源のため、調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、政府倉庫等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、政府倉庫等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度調整勘定への繰入」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」への繰入額を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入」には、本年度取支に翌年度調整勘定への繰入を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計の損失、利益等の計上は「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度からを基準として計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,984
合 計	2,984

② 売掛金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国内米売払代金	外国政府	35,194
国内米売払代金	販売業者	3
輸入食糧売払代金	外国政府等	6,041
合 計		41,240

(注) 外国政府に対し円建てで管理

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	評 価 差 額	強制評価減	本年度末残高
国 内 米	131,776	—	30,141	—	—	101,634
外 国 米	29,104	5,081	—	—	—	34,185
合 計	160,880	5,081	30,141	—	—	135,820

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
輸出延納利息等	外国政府	47,599
損害賠償金等	販売業者等	266
合 計		47,865

(注) 外国政府に対し円建てで管理

⑤ 前払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米買入代金	輸入業者	1,211
合 計		1,211

⑥ 貸付米の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
(社)国際農林業協働協会	209,351	—	—	209,351	緊急食糧支援に係る米穀の貸付け
合 計	209,351	—	—	209,351	

⑦ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
(社)米穀安定供給確保支援機構	15,000	—	—	15,000	過剰米対策基金のための貸付け
合 計	15,000	—	—	15,000	

⑧ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増額	本年度末残高	
売掛金	45,499	△ 4,259	41,240	—	—	—	
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	25,884	△ 4,270	21,613	—	—	—	
上記以外の債権	19,615	11	19,626	—	—	—	
未収金	48,044	△ 178	47,865	31	—	31	
徴収停止債権	31	—	31	31	—	31	
履行期限到来等債権	16,346	103	16,449	—	—	—	
上記以外の債権	31,666	△ 282	31,384	—	—	—	
合計	93,543	△ 4,437	89,105	31	—	31	

⑨ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)						
行政財産	35,862	62	12	723	—	35,188
土地	24,526	—	7	—	—	24,518
立木竹	41	0	0	—	—	41
建物	9,201	11	—	533	—	8,678
工作物	1,673	51	4	175	—	1,544
サイロ施設	420	—	—	14	—	405
物品	6	—	0	1	—	5
合計	35,868	62	12	724	—	35,193

(2) 負債項目の明細

① 前受金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米売払代金	販売業者	387
合計		387

② その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
業務勘定へ消費税繰入未済金	業務勘定	580
調整勘定より長期受入金	調整勘定	2,146,382
合計		2,146,962

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
米消費流通対策事業推進費補助金	(社)全国米麦改良協会	10	カドミウム米の生産抑制やカドミウム米の流通防止を実施するのに要する経費に対する補助	無
米穀安定供給活動支援対策費補助金				
米穀価格形成安定化補助金	(財)全国米穀取引・価格形成センター	12	米穀価格形成センターの運営経費にかかる補助	無
米穀安定供給円滑化補助金	(社)米穀安定供給確保支援機構	55	米穀安定供給確保支援機構の円滑な運営等にかかる補助	無
過剰米短期融資円滑化事業費補助金	(社)米穀安定供給確保支援機構	215	集荷円滑化対策を実施するにあたり、豊作による過剰米を区分保管し、国内主食用米等の需給に影響を与えることなく処理するために必要な経費に対する補助	無
集荷奨励事業費補助金	全国農業協同組合連合会等	1,426	集荷円滑化対策を実施するにあたり、産地出荷団体が豊作による過剰米を区分して集荷するために必要な経費に対する補助	無
合 計		1,720		

(2) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
水田農業構造改革交付金	都道府県水田農業推進協議会	29,711	需要に応じた米づくりを行うための生産者又は生産者団体の自主的な努力を支援するため、基準価格と当年産価格の補てんの原資となる資金の造成に必要な経費の交付	無
合 計		29,711		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	都道府県水田農業推進協議会	15,131
合 計			15,131

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 额	資 産 等 の 内 容	所管換等の理由	備 考
実測と帳簿の差額		0	立木竹	実測による増	
合 計		0			

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	都道府県水田農業推進協議会	15,248
合 計			15,248

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	34,387
本 年 度 受 入	
本 年 度 剰 余 金 受 入	2,984
本 年 度 払 出	
前 年 度 剰 余 金 受 入	34,387
本 年 度 末 残 高	2,984

麦 管 理 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)		
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	467	5,712	他勘定繰戻未済金	86,190	84,333
た な 卸 資 産	37,934	28,546	そ の 他 の 債 務 等	246,235	294,375
前 払 費 用	—	22	負 債 合 計	332,425	378,709
<資産・負債差額の部>					
資 産 合 計	38,401	34,282	資 産 ・ 負 債 差 額 △	294,024	△ 344,426
			負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	38,401	34,282

麦 管 理 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
壳 上 原 価	280,635	361,151
事 業 管 理 費	6,284	7,093
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	68,541	75,480
業 務 勘 定 へ の 繰 入	3,780	2,724
調 整 勘 定 へ の 繰 入	256	265
そ の 他 の 経 費	32	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	359,530	446,716

麦 管 理 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	△ 245,188	△ 294,024
II 本年度業務費用合計	△ 359,530	△ 446,716
III 財 源	311,110	396,313
1 自 己 収 入	311,103	396,297
売 払 収 入	310,689	395,885
輸入麦等納付金収入	389	404
そ の 他 の 財 源	24	7
2 他会計(勘定)からの受入	6	16
調整勘定からの受入	6	16
IV 無 償 所 管 換 等	△ 415	—
V 本年度末資産・負債差額	△ 294,024	△ 344,426

麦 管 理 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
麦 売 払 代 収 入	310,689	395,885
輸入麦等納付金収入	389	404
そ の 他 の 収 入	24	7
調整勘定からの受入	85,940	70,106
前年度剰余金受入	21,882	—
財 源 合 計	<hr/> 418,927	<hr/> 466,403
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
麦 買 入 費	△ 295,409	△ 351,764
麦 管 理 費	△ 7,006	△ 7,093
農業経営安定勘定への繰入	△ 68,541	△ 75,480
業務勘定への繰入	△ 5,536	△ 3,005
調整勘定への繰入	△ 41,966	△ 23,347
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 418,460	<hr/> △ 460,691
業 務 支 出 合 計	△ 418,460	△ 460,691
業 務 収 支	467	5,712
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	467	5,712
翌年度調整勘定への繰入	△ 467	△ 5,712
翌 年 度 歳 入 繰 入	—	—
その他歳計外現金・預金本年度未残高	467	5,712
本年度末現金・預金残高	467	5,712

注　記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「特別会計に関する法律施行令」第64条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価=売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第64条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3月31日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

従来、「他勘定繰戻未済金」と相殺していた本年度発行した食糧証券のうち、その償還期限が翌年度以降に係る前払利子の調整勘定への繰入額は、当該年度から「前払費用」として表示することとした。

なお、前年度の計数は、修正していない。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 636百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 50,783百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

・「たな卸資産」には、国内麦及び外国麦の年度末在庫の評価額を計上している。

・「前払費用」には、本年度発行した食糧証券のうち、その償還期限が翌年度以降に係る前払利子の調整勘定への繰入額を計上している。

イ 負債の部

・「他勘定繰戻未済金」には、短期調達資金及び調整資金を財源とした調整勘定からの受入額を計上している。

・「その他の債務等」には、当該年度までの調整勘定からの受入額及び業務勘定における未払消費税

のうち、当勘定の負担額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「売上原価」には、麦の売払収入に対応する原価(期首たな卸資産高+買入高－期末たな卸資産高)を計上している。
- ・「事業管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、麦の買入費を控除した支出額に期末・期首の未払金等を加減した額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「調整勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第3項の規定による当該勘定の財源のため、調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、過年度支出額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「売払収入」には、政府所有麦の売払代金(売上高)を計上している。
- ・「輸入麦等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部(売買差益)の収入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、助成金返納金等を計上している。
- ・「調整勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に要する財源のため、調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、「特別会計に関する法律」附則第209条第1項ただし書きの規定による現金・預金の一般会計への繰入に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「麦売払代収入」には、政府所有麦の売払代金を計上している。
- ・「輸入麦等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部(売買差益)の収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、助成金返納金等を計上している。
- ・「調整勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に要する財源のため、調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の輸入食糧管理勘定のうち麦に係るもの及び輸入飼料勘定のうち一般会計に繰り入れるものと控除した前年度剰余金を計上している。
- ・「麦買入費」には、麦を買い入れるために支出した額を計上している。
- ・「麦管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、麦の買入費を控除した支出額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

- ・「調整勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第3項の規定による当該勘定の財源のため、調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度調整勘定への繰入」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、本年度収支に翌年度調整勘定への繰入を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度調整勘定への繰入額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計の損失、利益等の計上は「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度からを基準として計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	5,712
合 計	5,712

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	評 価 差 額	強制評価減	本年度末残高
国 内 麦	6	—	—	—	—	6
外 国 麦	37,928	—	9,387	—	—	28,540
合 計	37,934	—	9,387	—	—	28,546

(2) 負債項目の明細

① その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
業務勘定へ消費税繰入未済金	業務勘定	351
調整勘定より長期受入金	調整勘定	294,024
合 計		294,375

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	輸入業者等	7
合 計			7

3 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	輸入業者等	7
合 計			7

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	467
本 年 度 受 入	
本 年 度 剰 余 金 受 入	5,712
本 年 度 払 出	
前 年 度 剰 余 金 受 入	467
本 年 度 末 残 高	5,712

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	
<資産の部>						
現金・預金	621	—	未 払 金	942	976	
未 収 金	125	12	保 管 金 等	4	—	
前 払 費 用	10	6	賞 与 引 当 金	393	313	
その他の債権等	894	931	退職給付引当金	82,535	78,281	
貸倒引当金△	1△	0	他勘定繰戻未済金	39,283	8,918	
有形固定資産	8,792	6,899	その他の債務等	6,894	36,571	
国有財産(公共用 財産を除く)	8,618	6,759				
土地	6,750	5,319				
立木竹	0	0				
建物	1,543	1,191	負債合計	130,054	125,062	
工作物	322	247				
物品	174	140	<資産・負債差額の部>			
無形固定資産	645	562	資産・負債差額△	118,965△	116,650	
資産合計	11,089	8,412	負債及び資産・ 負債差額合計	11,089	8,412	

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	5,912	4,750
賞 与 引 当 金 繰 入 額	393	288
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2,991	422
旅 費 等	—	3,697
そ の 他 の 経 費	4,006	207
減 働 償 却 費	229	222
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	112
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	△ 0	—
資 産 処 分 損 益	2,663	219
本 年 度 業 務 費 用 合 計	16,194	9,920

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
		〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I	前年度末資産・負債差額	△ 93,176	△ 118,965
II	本年度業務費用合計	△ 16,194	△ 9,920
III	財 源	17,395	12,156
1	自 己 収 入	1,468	30
	資 产 売 払 収 入	1,451	—
	そ の 他 の 財 源	17	30
2	他会計(勘定)からの受入	15,927	12,126
	農業経営基盤強化勘定からの受入	121	109
	農業経営安定勘定からの受入	428	400
	米管理勘定からの受入	11,597	8,890
	麦管理勘定からの受入	3,780	2,724
IV	無 償 所 管 換 等	△ 26,989	8
V	その他の資産・負債差額の増減	—	70
VI	本年度末資産・負債差額	△ 118,965	△ 116,650

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
資産売払収入	1,451	1,627
その他の収入	16	30
農業経営基盤強化勘定からの受入	121	109
農業経営安定勘定からの受入	428	400
米管理勘定からの受入	12,256	8,572
麦管理勘定からの受入	5,536	3,005
前年度剩余金受入	617	—
財源合計	<hr/> 20,427	<hr/> 13,746
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 13,370	△ 9,663
事務費	△ 6,430	△ 4,075
その他の支出	△ 8	△ 7
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 19,809	<hr/> △ 13,746
(2) 施設整備支出		
工作物に係る支出	<hr/> —	<hr/> △ 0
施設整備支出合計	<hr/> —	<hr/> △ 0
業務支出合計	△ 19,809	△ 13,746
業 務 収 支	617	—
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	617	—
翌年度調整勘定への繰入	△ 617	—
翌年度歳入繰入	—	—
その他の歳計外現金・預金本年度未残高	621	—
本年度未現金・預金残高	621	—

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第19条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第19条に定める耐用年数に基づき、残存価額を取得原価の10%とした定率法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

従来、業務費用計算書で区分掲記していた「その他の経費」を、当該年度から「庁費等」と「その他の経費」に区分して計上することとした。

また、業務費用計算書の「資産処分損益」には、資産の売却時の取り引きにおける資産価格を計上していたが、当該年度から資産・負債差額増減計算書の「資産売払収入」との差額を計上することとした。

なお、前年度の計数は修正していない。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 1,078百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、現金及び日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、損害賠償金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「その他の債権等」には、消費税受入未済金(業務勘定における未払消費税に係る米管理勘定及び麦管理勘定の分担額(要受入額))を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に農政事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に農政事務所の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に農政事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に農政事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権についてはNTTの公定価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、消費税、児童手当、公務災害補償費及び未払恩給付費に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、入札保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。
- ・「他勘定繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の「食糧管理特別会計法」第6条ノ3の規定による本勘定の財源のため、調整勘定からの受入額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、当該年度までの調整勘定からの受入額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、資産計上されていないものを計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「貸倒引当金戻入額」には、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「資産売払収入」には、有形固定資産及び物品の売却収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、損害賠償金等を計上している。
- ・「農業経営基盤強化勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営基盤強化事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営基盤強化勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「米管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、米管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「麦管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、麦管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、一般会計への有形固定資産の譲渡及び実測等による有形固定資産の増減額を計上している。
- ・「その他の資産・負債差額の増減」には、誤謬修正によるその他の債務等の減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売払収入」には、有形固定資産及び物品の売却収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、損害賠償金等を計上している。
- ・「農業経営基盤強化勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営基盤強化事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営基盤強化勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「米管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、米管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「麦管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、麦管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の業務勘定のうち倉庫に係るものと除く前年度剰余金を計上している。

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「事務費」には、「人件費」及び「その他の支出」以外に支出した額等を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国有資産所在市町村交付金として支出した額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、地方農政局施設等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度調整勘定への繰入」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、本年度収支に翌年度調整勘定への繰入を加減したものを計上している。
- ・「その他の歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度調整勘定への繰入額及び入札保証金として本勘定において保有する歳計外現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計の損失、利益等の計上は「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成 10 年度からを基準として計上している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正
 - ア 貸倒引当金について、一部計上額に誤りがあったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の貸借対照表の貸倒引当金が 0 百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。また、業務費用計算書において、貸倒引当金繰入額が 0 百万円減少し、資産・負債差額増減計算書において、本年度業務費用合計が同額減少している。
 - イ その他の債務等について、一部誤計上があったため、本年度において修正を行った。この修正により本年度貸借対照表のその他の債務等が 70 百万円減少し、資産・負債差額が同額増加している。また、資産・負債差額増減計算書において、その他資産・負債差額の増減が 70 百万円増加している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
損 害 賠 償 金 等	個人	12
合 計		12

② その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
消 費 税 受 入 未 済 金	米管理勘定	580	業務勘定における未払消費税に係る米管理勘定の分担額(要繰入額)
消 費 税 受 入 未 済 金	麦管理勘定	351	業務勘定における未払消費税に係る麦管理勘定の分担額(要繰入額)
合 計		931	

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	125	△ 113	12	1	△ 0	0	過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。
徵 収 停 止 債 権	—	—	—	—	—	—	(注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
履行期限到来等債権	1 △ 0	0	1	—	0	0	
上記以外の債権	124	△ 113	11	1	△ 1	—	
合 計	125	△ 113	12	1	△ 0	0	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有 形 固 定 資 產)						
國 有 財 產 (公共用財産除く)	8,618	9	1,817	50	—	6,759
普 通 財 產	8,618	9	1,817	50	—	6,759
土 地	6,750	9	1,440	—	—	5,319
立 木 竹	0	—	0	—	—	0
建 物	1,543	—	305	45	—	1,191
工 作 物	322	0	70	4	—	247
物 品	174	10	17	28	—	140
小 計	8,792	20	1,834	79	—	6,899
(無 形 固 定 資 產)						
電 話 加 入 権	77	—	14	—	—	63
ソ フ ト ウ ェ ア	568	74	—	143	—	499
小 計	645	74	14	143	—	562
合 計	9,438	94	1,848	222	—	7,462

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未 払 消 費 税	税務署	931
児 童 手 当	職員	4
公 務 災 害 補 償 費	職員	14
恩 給	受給者	24
合 計		976

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	9,351	249	△ 1,674	7,427
恩給給付費に係る引当金	699	132	66	632
整理資源に係る引当金	71,777	4,225	2,090	69,642
国家公務員災害補償年金に係る引当金	707	69	△ 59	578
合 計	82,535	4,676	422	78,281

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
調整勘定より長期受入金	調整勘定	36,571
合 計		36,571

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	税務署等	30
合 計			30

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 頓	資 産 等 の 内 容	所 管 换 等 の 理 由	備 考
実測と帳簿の差額		9	土地	実測による増	
実測と帳簿の差額		△ 0	土地	実測による減	
合 計		8			

(3) その他の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 頓
電話加入権の帳簿価格見直しに伴う 遡及修正額		70
合 計		70

3 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	税務署等	30
合 計			30

調 整 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 20 年 3月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3月 31 日)		前会計年度 (平成 20 年 3月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3月 31 日)
<資産の部>					
現金・預金	38,152	51,927	<負債の部>	前受収益	— 233
未収収益	9	11		政府短期証券	536,423 454,766
他勘定繰戻未収金	785,215	654,122		他勘定繰戻未済金	45,227 59,002
その他の債権等	2,295,308	2,476,978		負債合計	581,651 514,002
<資産・負債差額の部>					
				資産・負債差額	2,537,034 2,669,037
資産合計	3,118,686	3,183,039		負債及び資産・ 負債差額合計	3,118,686 3,183,039

調 整 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
農業経営基盤強化勘定への繰入	73	105
農業経営安定勘定への繰入	68,930	108,288
米管理勘定への繰入	60	154
麦管理勘定への繰入	6	16
公債事務取扱費	3	3
支 払 利 息	2,700	2,706
本 年 度 業 務 費 用 合 計	71,775	111,275

調 整 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	2,387,760	2,537,034
II 本年度業務費用合計	△ 71,775	△ 111,275
III 財 源	221,049	243,277
1 自 己 収 入	142	278
そ の 他 の 財 源	142	278
2 他会計(勘定)からの受入	220,907	242,998
一般会計からの受入	218,204	240,288
米管理勘定からの受入	2,447	2,444
麦管理勘定からの受入	256	265
IV 本年度末資産・負債差額	2,537,034	2,669,037

調 整 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
その他の収入	140	276
一般会計からの受入	218,204	240,288
米管理勘定からの受入	432,734	481,165
麦管理勘定からの受入	41,966	23,347
前年度剰余金受入	48,441	74,977
本勘定剰余金受入	1,726	22,809
他勘定剰余金受入	46,714	52,167
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,000	—
財源合計	<hr/> 742,487	<hr/> 820,055
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
農業経営基盤強化勘定への繰入	△ 17,903	△ 3,026
農業経営安定勘定への繰入	△ 76,005	△ 108,288
米管理勘定への繰入	△ 602,126	△ 517,681
麦管理勘定への繰入	△ 85,940	△ 70,106
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 781,976	<hr/> △ 699,102
業務支出合計	△ 781,976	△ 699,102
業務収支	△ 39,489	120,952
II 財 務 収 支		
政府短期証券の発行による収入	537,000	455,000
政府短期証券の償還による支出	△ 472,000	△ 537,000
利息の支払額	△ 2,697	△ 2,364
公債事務取扱に係る支出	△ 3	△ 3
財務収支	<hr/> 62,298	<hr/> 84,368
本年度収支	22,809	36,584
翌年度歳入繰入	22,809	36,584
資金本年度末残高	15,342	15,342
本年度末現金・預金残高	38,152	51,927

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

従来、「他勘定繰戻未収金」と相殺していた本年度発行した食糧証券のうち、その償還期限が翌年度以降に係る前払利子の米管理勘定及び麦管理勘定からの受入額は、当該年度から「前受収益」として表示することとした。

なお、前年度計数は、修正していない。

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第40条

内容：旧自作農創設特別会計の昭和59年度決算の剩余金を積み立てている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他勘定繰戻未収金」には、短期調達資金(食糧証券及び他勘定より受入金)、調整資金を財源とした他勘定への繰入額及び「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による農業経営安定勘定への繰入額のうち、農業経営安定勘定からの未返済額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、当該年度までの他勘定への繰入額を計上している。

イ 負債の部

- ・「前受収益」には、食糧証券に係る支払利子のうち、翌年度以降に係るものについて、米管理勘定及び麦管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「政府短期証券」には、食糧証券を計上している。
- ・「他勘定繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」第134条の規定による農業経営基盤強化勘定及び農業経営安定勘定からの受入額のうち、農業経営基盤強化勘定及び農業経営安定勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「農業経営基盤強化勘定への繰入」には、財政融資資金への預託金に係る利息の農業経営基盤強化勘定への繰入額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による農業経営安定事業等に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「米管理勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に要する財源のため、米管理勘定への繰入額を計上している。
- ・「麦管理勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による食糧の需給及び

価格の安定のために行う事業に要する財源のため、麦管理勘定への繰入額を計上している。

- ・「公債事務取扱費」には、食糧証券発行諸費を計上している。
- ・「支払利息」には、食糧証券の発行により発生した利息を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資金への預託金に係る利息及び日本銀行の指定預金口座から受け取った利息を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条の規定による農業経営安定事業に要する経費の財源及び調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「米管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第3項の規定による当該勘定の財源のため、米管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「麦管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第3項の規定による当該勘定の財源のため、麦管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、財政融資金への預託金に係る利息及び日本銀行の指定預金口座から受け取った利息を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条の規定による農業経営安定事業に要する経費の財源及び調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「米管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第3項の規定による当該勘定の財源のため、米管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「麦管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第3項の規定による当該勘定の財源のため、麦管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の調整勘定の前年度剰余金及び本特別会計の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「農業経営基盤強化勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による農業経営基盤強化事業に要する財源のため、農業経営基盤強化勘定への繰入額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による農業経営安定事業等に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「米管理勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に要する財源のため、米管理勘定への繰入額を計上している。
- ・「麦管理勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第4項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に要する財源のため、麦管理勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、食糧証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、食糧証券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、食糧証券の発行による利子支払額を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、食糧証券発行に必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。

- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計の損失、利益等の計上は「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成 10 年度からを基準として計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	36,584
財政融資資金預託金	15,342
合 計	51,927

② その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
他勘定へ長期繰入金	米管理勘定等	2,476,978	平成19年度までの各勘定への繰入額
合 計		2,476,978	

(2) 負債項目の明細

① 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
食糧証券	537,000	1,886,000	1,968,000	455,000	233	454,766
合 計	537,000	1,886,000	1,968,000	455,000	233	454,766

(注) 前年度末残高は額面金額を記載している。

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	日本銀行	278
合 計			278

3 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	日本銀行	276
合 計			276

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	15,342	—	—	15,342
合 計	15,342	—	—	15,342

国営土地改良事業勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 20 年 3月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3月 31 日)		前会計年度 (平成 20 年 3月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3月 31 日)
<資産の部>					
現金・預金	93,111	11,030	<負債の部>	未 払 金	46 4
未 収 金	704,366	26,779	未 払 費 用	58 0	
未 収 収 益	94	0	保 管 金 等	69 0	
前 払 費 用	9	1	賞 与 引 当 金	1,442 379	
貸 倒 引 当 金	— △	0	借 入 金	599,610 17,596	
有形固定資産	5,716,535	29,104	退職給付引当金	38,601 13,401	
国有財産(公共用財産を除く)	16,456	—	他会計繰戻未済金	86,444 27,845	
土地	9,567	—			
立木竹	5	—			
建物	5,354	—			
工作物	1,527	—			
船舶	1	—			
公共用財産	5,699,314	28,966			
公共用財産用地	353,202	—			
公共用財産施設	5,291,662	—			
建設仮勘定	54,449	28,966	負債合計	726,272	59,228
物品	763	137			
無形固定資産	425	21	<資産・負債差額の部>		
出資金	74	—	資産・負債差額	5,788,344	7,708
資産合計	6,514,616	66,937	負債及び資産・負債差額合計	6,514,616	66,937

国営土地改良事業勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	344	179
賞与引当金繰入額	1,408	3
退職給付引当金繰入額	85	—
退職給付引当金戻入額	—	△ 8
換地清算費	780	—
受託工事費	4,117	2,141
精算還付費	5	—
施設整備費	10,796	715
一般会計への繰入	87	237
庁 費 等	43	6
その他の経費	155	49
減価償却費	241,455	46
貸倒引当金繰入額	—	0
貸倒引当金戻入額	△ 2	—
支払利息	20,161	0
資産処分損益	4,277	11
本年度業務費用合計	283,717	3,385

国営土地改良事業勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	5,693,401	5,788,344
II 本年度業務費用合計	△ 283,717	△ 3,385
III 財 源	378,666	54,202
1 自 己 収 入	75,930	2,510
負 担 金 収 入	41,986	—
負担金利息収入	26,360	181
特別徴収金収入	3	—
受託工事費収入	4,328	2,165
そ の 他 の 財 源	3,250	163
2 他会計(勘定)からの受入	302,736	51,691
一般会計からの受入	302,736	51,691
IV 無 償 所 管 換 等	△ 5	△ 5,831,451
V 資 产 評 価 差 額	△ 1	—
VI 本年度末資産・負債差額	5,788,344	7,708

国営土地改良事業勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
負担金収入	178,968	8,591
負担金利息収入	26,377	181
特別徴収金収入	3	—
受託工事費収入	4,321	2,165
その他の収入	3,282	163
一般会計からの受入	302,736	51,691
前年度剰余金受入	34,622	38,737
財源合計	<hr/> 550,313	<hr/> 101,531
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 344	△ 179
換地清算費	△ 780	—
受託工事費	△ 4,117	△ 2,141
精算還付費	△ 5	—
施設整備費	△ 13,791	△ 799
一般会計への繰入	△ 62,379	△ 8,858
庁費等の支出	△ 43	△ 6
その他の支出	△ 155	△ 49
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 81,618	<hr/> △ 12,035
(2) 施設整備支出		
施設整備に係る支出	△ 270,774	△ 96,062
立木竹に係る支出	△ 0	—
建物に係る支出	△ 58	—
工作物に係る支出	△ 55	—
施設整備支出合計	<hr/> △ 270,888	<hr/> △ 96,062
業務支出合計	△ 352,507	△ 108,097
業務 収 支	197,806	△ 6,566

II 財務収支		
借入による収入	24,218	17,596
借入金の返済による支出	△ 108,766	—
利息の支払額	△ 20,216	—
財務収支	△ 104,763	17,596
本年度収支	93,042	11,030
翌年度歳入繰入	93,042	11,030
その他歳計外現金・預金本年度末残高	69	0
本年度末現金・預金残高	93,111	11,030

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

公用財産については、施設の耐用年数にわたる過去の事業費等の累計額を取得原価とし、施設の耐用年数(35年)に基づく定額法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金に係る一般債権及び履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第67条第1項第10号の規定により設置された国営土地改良事業特別会計の平成19年度の計数を計上している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 5,652 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 48,213 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金戻入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額) 8 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、公共事業費地方負担金債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、公共事業費地方負担金債権の利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に事務所及び宿舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に事務所及び宿舎の敷地内の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に事務所及び宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に事務所及び宿舎に係る門扉等の工作物を計上している。
- ・「船舶」には、土地改良工事の施行に必要な船舶を計上している。
- ・「公用財産」には、用地部分については施設の耐用年数分の用地費等を累計(累積)した価額で、施設部分については過去の事業費等を累計(累積)することにより推計される資産価額から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「公用財産用地」には、土地改良施設に係る用地を計上している。
- ・「公用財産施設」には、土地改良施設を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格又は NTT の公定価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費、未払恩給給付費及び消費税に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金として受け入れた見合いの額の残高を計上している。

- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づき一般会計へ繰り戻すこととなっている額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額のうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金戻入額」には、退職給付引当金からの戻入額を計上している。
- ・「換地清算費」には、国営農用地再編整備事業における清算金を計上している。
- ・「受託工事費」には、土地改良工事の施行上、密接な関連のある工事で本特別会計の本勘定が委託に基づいて施行した工事費を計上している。
- ・「精算還付費」には、国営土地改良事業負担金等の精算還付費を計上している。
- ・「施設整備費」には、国営土地改良事業に要した金額のうち資産計上されない額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第3項の規定に基づく受託工事費収入の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への受託工事費収入の繰入額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「貸倒引当金戻入額」には、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「特別徴収金収入」には、国営土地改良事業の施行区域内にある土地について、事業完了の公告日以後8年以内に農業以外の用途に転用した場合の回収金収入を計上している。
- ・「受託工事費収入」には、土地改良工事の施行上、密接な関連のある工事で本特別会計の本勘定が委託に基づいて施行した工事に要した費用で、委託者から納付された収入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、公務員宿舎貸付料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計

からの財源の受入額を計上している。

- ・「無償所管換等」には、公用財産等の一般会計への帰属等に伴う資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「特別徴収金収入」には、国営土地改良事業の施行区域内にある土地について、事業完了の公告日以降8年以内に農業以外の用途に転用した場合の回収金収入を計上している。
- ・「受託工事費収入」には、土地改良工事の施行上、密接な関連のある工事で本特別会計の本勘定が委託に基づいて施行した工事に要した費用で、委託者から納付された収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、公務員宿舎賃料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第67条第1項第10号の規定により設置された国営土地改良事業特別会計で生じた前年度剰余金を計上している。なお、前年度の「翌年度歳入繰入」との差額54,305百万円は、「特別会計に関する法律」附則第230条第1項の規定により平成20年度の一般会計の歳入に繰り入れられている。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「換地清算費」には、国営農用地再編整備事業における清算金を計上している。
- ・「受託工事費」には、土地改良工事の施行上、密接な関連のある工事で本特別会計の本勘定が委託に基づいて施行した工事費を計上している。
- ・「精算還付費」には、国営土地改良事業負担金等の精算還付費を計上している。
- ・「施設整備費」には、国営土地改良事業に要した金額のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額等を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「施設整備に係る支出」には、公用財産の取得に係る支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、主に事務所及び宿舎の敷地内の立木竹の取得に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、主に事務所及び宿舎の取得に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、主に事務所及び宿舎に係る門扉等の工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本特別会計の本勘定において契約保証金として保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の修正

ア 未収金について、一部未計上のものがあったことにより前年度以前の未収金の計上が過少であったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の貸借対照表の未収金が0百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、資産・負債差額増減計算書において無償所管換等が0百万円増加している。

イ 貸倒引当金について、未計上のものがあったことにより前年度以前の貸倒引当金の計上がり過少であったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の貸借対照表の貸倒引当金が0百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、業務費用計算書において、貸倒引当金繰入額が0百万円増加し、資産・負債差額増減計算書において、本年度業務費用合計が同額増加している。

ウ 電話加入権について、一部未計上のものがあったことにより前年度以前の無形固定資産の計上がり過少であったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の貸借対照表において、無形固定資産が1百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、資産・負債差額増減計算書において無償所管換等が1百万円増加している。

エ 「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づき一般会計へ繰り戻すこととなっている額について、一部未計上のものがあったことにより前年度以前の他会計繰戻未済金の計上がり過少であったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の貸借対照表において、他会計繰戻未済金が1,095百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、資産・負債差額増減計算書において無償所管換等が1,095百万円減少している。

オ 公公用財産施設、公用財産用地、賞与引当金繰入額、退職給付引当金戻入額及び施設整備費の会計処理について算定方法に修正が必要であることが判明したため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の業務費用計算書において、賞与引当金繰入額が376百万円減少し、退職給付引当金戻入額が983百万円増加し、施設整備費が824百万円増加している。また、資産・負債差額増減計算書において、本年度業務費用合計が1,431百万円減少し、無償所管換等が同額増加している。

④ 国営土地改良事業特別会計からの権利義務の帰属

「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定により平成19年度の末日において国営土地改良事業特別会計に所属する権利義務のうち未完了借入事業の工事に係る権利義務が本特別会計の本勘定に帰属した。

⑤ 公公用財産の取扱いについて

本特別会計の本勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本

特別会計の本勘定が整備する公共用財産(土地改良施設等)は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	11,030
合 計	11,030

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
加算金債権	民間会社	0
公共事業費地方負担金債権	地方公共団体	26,779
合 計		26,779

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年増額	本年度末高	前年度末高	本年増額	本年度末高	
未 収 金							一般債権及び履行期限到来等債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。微収停止債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
微 収 停 止 債 権	—	0	0	—	0	0	(注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
履行期限到来等債権	4△	4	—	—	—	—	
上記以外の債権	704,361△	677,582	26,779	—	—	—	
合 計	704,366△	677,586	26,779	—	0	0	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	16,456	—	16,456	—	—	—
行政財産	15,845	—	15,845	—	—	—
土地	8,985	—	8,985	—	—	—
立木竹	5	—	5	—	—	—
建物	5,331	—	5,331	—	—	—
工作物	1,520	—	1,520	—	—	—
船舶	1	—	1	—	—	—
普通財産	611	—	611	—	—	—
土地	581	—	581	—	—	—
建物	22	—	22	—	—	—
工作物	6	—	6	—	—	—
公用財産	5,699,314	119,172	5,789,520	—	—	28,966
公用財産用地	353,202	2,304	355,506	—	—	—
土地改良	353,202	2,304	355,506	—	—	—
公用財産施設	5,291,662	97,492	5,389,154	—	—	—
土地改良	5,291,662	97,492	5,389,154	—	—	—
建設仮勘定	54,449	19,375	44,859	—	—	28,966
物品	763	11	590	46	—	137
小計	5,716,535	119,183	5,806,567	46	—	29,104
(無形固定資産)						
ソフトウエア	372	—	372	—	—	—
電話加入権	52	3	35	—	—	21
小計	425	3	408	—	—	21
合計	5,716,960	119,187	5,806,975	46	—	29,125

⑤ 出資金の明細

出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高	評価差額の入戻	本年增加額	本年減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○独立行政法人							
土木研究所							
(一般勘定)	74	—	—	74	—	—	—
合計	74	—	—	74	—	—	—

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当	受給者	4
合計		4

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	599,610	17,596	599,610	17,596
合計	599,610	17,596	599,610	17,596

(3) 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	23,758	14,081	△ 1,138	8,539
恩給給付費に係る引当金	20	20	—	—
整理資源に係る引当金	14,756	10,041	147	4,862
国家公務員災害補償年金に係る引当金	65	65	—	—
合計	38,601	24,209	△ 991	13,401

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款項	相手先	金額
雑収入	民間会社等	163
合計		163

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 54,344	現金・預金	「特別会計に関する法律」附則第230条第1項の規定に基づく一般会計の歳入への繰入等による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 694,124	未収金	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 94	未収収益	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 6	前払費用	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 9,567	土地	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 5	立木竹	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 5,354	建物	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 1,527	工作物	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 1	船舶	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 353,202	公共用財産用地	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 5,291,662	公共用財産施設	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 22,126	建設仮勘定	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 578	物品	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 372	ソフトウェア	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 31	電話加入権	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	国土交通省	△ 74	出資金	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
負債の無償所管換(渡)	総務省	0	未払金	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
負債の無償所管換(渡)	農林水産省	11	未払金	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
負債の無償所管換(渡)	財務省	58	未払費用	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
負債の無償所管換(渡)	農林水産省	39	保管金等	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
負債の無償所管換(渡)	農林水産省	946	賞与引当金	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
負債の無償所管換(渡)	財務省	599,610	借入金	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
負債の無償所管換(渡)	総務省	20	退職給付引当金	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
負債の無償所管換(渡)	農林水産省	23,817	退職給付引当金	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
負債の無償所管換(渡)	農林水産省	76,203	他会計繰戻未済金	「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定に基づく一般会計への帰属による減少	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 2,258	公共用財産用地	事業完了に伴う引渡	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 95,730	公共用財産施設	事業完了に伴う引渡	
資産の無償所管換(渡)	農林水産省	△ 1	電話加入権	所属替による減少	
誤謬修正		0	未収金	計上漏れの修正	
誤謬修正		1	電話加入権	計上漏れの修正	
誤謬修正		△ 1,095	他会計繰戻未済金	計上漏れの修正	
合計		△ 5,831,451			

3 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	民間会社等	163
合 計			163

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	69
本 年 度 受 入	0
契 約 保 証 金	0
本 年 度 払 出	69
契 約 保 証 金	30
契約保証金(一般会計に帰属)	39
本 年 度 末 残 高	0

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現 金 ・ 預 金	183,436	112,377	未 払 金	989	981
売 掛 金	45,720	41,426	未 払 費 用	58	0
た な 卸 資 産	199,234	164,753	保 管 金 等	73	0
未 収 金	752,724	74,844	前 受 金	866	387
未 収 収 益	312	221	賞 与 引 当 金	1,835	693
前 払 金	1,263	1,211	借 入 金	599,610	17,596
前 払 費 用	19	7	政 府 短 期 証 券	536,423	454,766
貸 付 米	209,351	209,351	退 職 給 付 引 当 金	121,137	91,682
貸 付 金	133,539	131,291	他 会 計 繰 戻 未 濟 金	238,245	179,646
貸 倒 引 当 金 △	41 △	41	そ の 他 の 債 務 等	30,145	30,075
有 形 固 定 資 産	5,761,196	71,197			
国 有 財 産(公共用 財 産 を 除 く)	60,937	41,947			
土 地	40,844	29,838			
立 木 竹	47	41			
建 物	16,099	9,870			
工 作 物	3,523	1,791			
船 舶	1	—			
サ イ ロ 施 設	420	405			
公 共 用 財 産	5,699,314	28,966			
公共用財産用地	353,202	—			
公共用財産施設	5,291,662	—			
建 設 仮 勘 定	54,449	28,966	負 債 合 計	1,529,386	775,830
物 品	944	283			
無 形 固 定 資 産	1,071	584	<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
出 資 金	74	—	資 产 ・ 负 債 差 額	5,758,515	31,395
資 产 合 计	7,287,901	807,225	負 債 及 び 資 产 ・ 負 債 差 額 合 计	7,287,901	807,225

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
	人 件 費	4,929
賞与引当金繰入額	1,801	291
退職給付引当金繰入額	3,076	414
売上原価	400,358	474,595
受託工事費	4,117	2,141
施設整備費	10,796	715
事業管理費	34,416	29,833
換地清算費	780	—
精算還付費	5	—
補助金等	13,123	5,175
委託費	65	50
交付金	189,924	205,849
一般会計への繰入費	87	237
手数料等	102	3,736
その他の経費	4,218	272
公債事務取扱費	3	3
減価償却費	242,444	994
貸倒引当金繰入額	1	177
貸倒引当金戻入額	△ 2	—
支払利息	22,861	2,707
資産処分損益	6,944	243
本年度業務費用合計	941,385	732,371

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	5,702,953	5,758,515
II 本年度業務費用合計	△ 941,385	△ 732,371
III 財 源	1,024,330	836,624
1 自 己 収 入	503,389	544,644
農地等売払収入	2,416	1,393
食糧等売払収入	405,981	494,303
負担金収入	41,986	—
負担金利息収入	26,360	181
特別徴収金収入	3	—
受託工事費収入	4,328	2,165
農地等貸付収入	405	358
自主納付金	3,104	3,433
納付金収入	8,287	26,393
輸入食糧等納付金収入	542	566
資産売払収入	1,451	—
その他の財源	8,522	15,846
2 他会計(勘定)からの受入	520,940	291,979
一般会計からの受入	520,940	291,979
IV 無償所管換等	△ 27,381	△ 5,831,443
V 資産評価差額	△ 1	—
VI その他資産・負債差額の増減	—	70
VII 本年度末資産・負債差額	5,758,515	31,395

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
農地等売払収入	2,419	1,478
食糧等売払代収入	410,372	498,082
負担金収入	178,968	8,591
負担金利息収入	26,377	181
特別徴収金収入	3	—
受託工事費収入	4,321	2,165
農地等貸付収入	410	357
貸付金の回収による収入	15,208	14,408
納付金収入	8,287	26,393
輸入食糧等納付金収入	542	566
資産売払収入	1,451	1,627
その他の収入	8,516	15,963
一般会計からの受入	520,940	291,979
前年度剰余金受入	108,228	113,714
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,000	—
財源合計	1,287,048	975,512
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 13,715	△ 9,843
事務費	△ 6,430	△ 4,075
農地等買入費	△ 3	△ 0
食糧等買入費	△ 453,433	△ 440,096
食糧等管理費	△ 37,540	△ 29,833
換地清算費	△ 780	—
受託工事費	△ 4,117	△ 2,141
精算還付費	△ 5	—
施設整備費	△ 13,791	△ 799
補助金等	△ 13,290	△ 5,175
委託費	△ 65	△ 50
交付金	△ 189,924	△ 205,858

一般会計への繰入	△	62,379	△	8,876
貸付けによる支出	△	9,792	△	8,727
庁 費 等 の 支 出	△	102	△	39
そ の 他 の 支 出	△	186	△	63
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	805,559	△	715,581
(2) 施 設 整 備 支 出				
施設整備に係る支出	△	270,774	△	96,062
立木竹に係る支出	△	0	—	—
建 物 に 係 る 支 出	△	173	△	11
工作物に係る支出	△	55	△	51
施設整備支出合計	△	271,004	△	96,124
業 務 支 出 合 計	△	1,076,563	△	811,706
業 務 収 支		210,484		163,805
II 財 務 収 支				
政府短期証券の発行による収入		537,000		455,000
政府短期証券の償還による支出	△	472,000	△	537,000
借 入 に よ る 収 入		24,218		17,596
借入金の返済による支出	△	108,766	—	—
利 息 の 支 払 額	△	22,914	△	2,364
公債事務取扱に係る支出	△	3	△	3
財 務 収 支	△	42,465	△	66,771
本 年 度 収 支		168,019		97,034
翌 年 度 歳 入 繰 入		168,019		97,034
資 金 本 年 度 末 残 高		15,342		15,342
そ の 他 歳 計 外 現 金 ・ 預 金 本 年 度 末 残 高		73		0
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高		183,436		112,377

注　記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

農業経営基盤強化勘定にあっては、たな卸資産の評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

米管理勘定及び麦管理勘定にあっては、「特別会計に関する法律施行令」第64条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価=売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第64条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3月31日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

米管理勘定及び業務勘定にあっては、国有財産(公用用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第19条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第19条に定める耐用年数に基づき、残存価額を取得原価の10%とした定率法によっている。

国営土地改良事業勘定にあっては、国有財産(公用用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

公用用財産については、施設の耐用年数にわたる過去の事業費等の累計額を取得原価とし、施設の耐用年数(35年)に基づく定額法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

農業経営基盤強化勘定、米管理勘定及び業務勘定にあっては、売掛金、未収金等のうち履行期限到来等債権及び一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

国営土地改良事業勘定にあっては、未収金に係る一般債権及び履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調 整 額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

国営土地改良事業勘定にあっては、前会計年度の計数は、本特別会計の本勘定に対応する「特別会計に関する法律」附則第67条第1項第10号の規定により設置された国営土地改良事業特別会計の平成19年度の計数を計上している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

業務勘定にあっては、従来、業務費用計算書で区分掲記していた「その他の経費」を、当該年度から「庁費等」と「その他の経費」に区分して計上することとした。

また、業務費用計算書の「資産処分損益」には、資産の売却時の取り引きにおける資産価格を計上していたが、当該年度から資産・負債差額増減計算書の「資産売払収入」との差額を計上することとした。

なお、前年度の計数は修正していない。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 6,505百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 143,075百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第40条

内容：旧自作農創設特別会計の昭和59年度決算の剩余金を積み立てている。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「一」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正
 - ア 未収金について、一部未計上のあるものがあったことにより前年度以前の未収金の計上が過少であったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の貸借対照表の未収金が0百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、資産・負債差額増減計算書において無償所管換等が0百万円増加している。
 - イ 貸倒引当金について、一部計上額に誤りがあったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の貸借対照表の貸倒引当金が0百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。また、業務費用計算書において、貸倒引当金繰入額が0百万円減少し、資産・負債差額増減計算書において、本年度業務費用合計が同額減少している。
 - ウ 電話加入権について、一部未計上のあるものがあったことにより前年度以前の無形固定資産の計上がり過少であったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の貸借対照表において、無形固定資産が1百万円増加し、資産・負債差額が同額増加している。また、資産・負債差額増減計算書において無償所管換等が1百万円増加している。
 - エ 「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法付則第166条第1項の規定に基づき一般会計へ繰り戻すこととなっている額について、一部未計上のあるものがあったことにより前年度以前の他会計繰戻未済金の計上がり過少であったため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の貸借対照表において、他会計繰戻未済金が1,095百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、資産・負債差額増減計算書において無償所管換等が1,095百万円減少している。
 - オ その他の債務等について、一部計上に誤りがあったため、本年度において修正を行った。この修正により本年度貸借対照表のその他の債務等が70百万円減少し、資産・負債差額が同額減少している。また、資産・負債差額計算書において、その他資産・負債差額の増減が70百万円増加している。
 - カ 公公用財産施設、公用用財産用地、賞与引当金繰入額、退職給付引当金戻入額及び施設整備費の会計処理について算定方法に修正が必要であることが判明したため、本会計年度において修正を行った。この修正により本年度の業務費用計算書において、賞与引当金繰入額が376百万円減少し、退職給付引当金戻入額が983百万円増加し、施設整備費が824百万円増加している。また、資産・負債差額増減計算書において、本年度業務費用合計が1,431百万円減少し、無償所管換等が同額増加している。

⑤ 国営土地改良事業特別会計からの権利義務の帰属

「特別会計に関する法律」附則第230条第4項の規定により平成19年度の末日において国営土地改良事業特別会計に所属する権利義務のうち未完了借入事業の工事に係る権利義務が本特別会計の国営土地改良事業勘定に帰属した。

⑥ 食料安定供給特別会計の損失、利益等の計上は「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度からを基準として計上している。

⑦ 公公用財産の取扱いについて

本特別会計の国営土地改良事業勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の国営土地改良事業勘定が整備する公用用財産(土地改良施設等)は、完成後「一般会計」の財産に移管することになる。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	農業経営基盤 強化勘定	農業経営安定 勘定	米管理勘定	麦管理勘定	業務勘定	調整勘定
<資産の部>						
現金・預金	5,873	34,848	2,984	5,712	—	51,927
売掛金	186	—	41,240	—	—	—
たな卸資産	385	—	135,820	28,546	—	—
未収金	186	—	47,865	—	12	—
未収収益	209	—	—	—	—	11
前払金	—	—	1,211	—	—	—
前払費用	—	—	210	22	6	—
貸付米	—	—	209,351	—	—	—
貸付金	116,291	—	15,000	—	—	—
他勘定繰戻未収金	54,719	4,283	—	—	—	654,122
その他の債権等	—	—	—	—	931	2,476,978
貸倒引当金△	8	—	△ 31	—	△ 0	—
有形固定資産	—	—	35,193	—	6,899	—
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	35,188	—	6,759	—
土地	—	—	24,518	—	5,319	—
立木竹	—	—	41	—	0	—
建物	—	—	8,678	—	1,191	—
工作物	—	—	1,544	—	247	—
サイロ施設	—	—	405	—	—	—
公用財産	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
物品	—	—	5	—	140	—
無形固定資産	—	—	—	—	562	—
資産合計	177,844	39,132	488,846	34,282	8,412	3,183,039
<負債の部>						
未払金	—	—	—	—	976	—
未払費用	—	—	—	—	—	—
保管金等	—	—	—	—	—	—
前受金	—	—	387	—	—	—
前受収益	—	—	—	—	—	233
賞与引当金	—	—	—	—	313	—
借入金	—	—	—	—	—	—
政府短期証券	—	—	—	—	—	454,766
退職給付引当金	—	—	—	—	78,281	—
他勘定繰戻未済金	—	7,075	553,795	84,333	8,918	59,002
他会計繰戻未済金	151,801	—	—	—	—	—
その他の債務等	30,075	—	2,146,962	294,375	36,571	—
負債合計	181,876	7,075	2,701,144	378,709	125,062	514,002
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額△	4,032	32,057	△ 2,212,297	△ 344,426	△ 116,650	2,669,037

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	11,030	—	112,377
売 掛 金	—	—	41,426
た な 卸 資 産	—	—	164,753
未 収 金	26,779	—	74,844
未 収 収 益	0	—	221
前 払 金	—	—	1,211
前 払 費 用	1 △ 233	7	
貸 付 米	—	—	209,351
貸 付 金	—	—	131,291
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	— △ 713,124	—	
そ の 他 の 債 権 等	— △ 2,477,910	—	
貸 倒 引 当 金	△ 0	— △ 41	
有 形 固 定 資 産	29,104	—	71,197
国有財産(公用財産を除く)	—	—	41,947
土 地	—	—	29,838
立 木 竹	—	—	41
建 物	—	—	9,870
工 作 物	—	—	1,791
サ イ ロ 施 設	—	—	405
公 共 用 財 産	28,966	—	28,966
建 設 仮 勘 定	28,966	—	28,966
物 品	137	—	283
無 形 固 定 資 産	21	—	584
資 産 合 計	66,937	△ 3,191,268	807,225
<負 債 の 部>			
未 払 金	4	—	981
未 払 費 用	0	—	0
保 管 金 等	0	—	0
前 受 金	—	—	387
前 受 収 益	— △ 233	—	
賞 与 引 当 金	379	—	693
借 入 金	17,596	—	17,596
政 府 短 期 証 券	—	—	454,766
退 職 給 付 引 当 金	13,401	—	91,682
他 勘 定 繰 戻 未 濟 金	— △ 713,124	—	
他 会 計 繰 戻 未 濟 金	27,845	—	179,646
そ の 他 の 債 務 等	— △ 2,477,910	—	30,075
負 債 合 計	59,228	△ 3,191,268	775,830
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
資 産 ・ 負 債 差 額	7,708	—	31,395

2 勘定別の業務費用の明細

	農業経営基盤強化勘定	農業経営安定勘定	米管理勘定	麦管理勘定	業務勘定	調整勘定
人 件 費	—	—	—	—	4,750	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	288	—
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	422	—
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	—	—	—	—	—	—
売 上 原 価	—	—	113,443	361,151	—	—
受 託 工 事 費	—	—	—	—	—	—
施 設 整 備 費	—	—	—	—	—	—
事 業 管 理 費	—	—	22,739	7,093	—	—
補 助 金 等	3,155	298	1,720	—	—	—
委 託 費	39	10	—	—	—	—
交 付 金	1,539	174,597	29,711	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	—
農業経営基盤強化勘定への繰入	—	—	—	—	—	105
農業経営安定勘定への繰入	—	—	—	75,480	—	108,288
米 管 理 勘 定 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	154
麦 管 理 勘 定 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	16
業 務 勘 定 へ の 繰 入	109	400	8,890	2,724	—	—
調 整 勘 定 へ の 繰 入	—	—	2,444	265	—	—
庁 費 等	32	—	—	—	3,697	—
そ の 他 の 経 費	6	9	0	—	207	—
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	—	—	—	3
減 働 債 却 費	—	—	724	—	222	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3	—	61	—	112	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	2,706
資 産 処 分 損 益	—	—	12	—	219	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	4,888	175,316	179,750	446,716	9,920	111,275

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	農業経営基盤強化勘定	農業経営安定勘定	米管理勘定	麦管理勘定	業務勘定	調整勘定
I 前年度末資産・負債差額	△ 4,668	△ 2,791	△ 2,146,413	△ 294,024	△ 118,965	2,537,034
II 本年度業務費用合計	△ 4,888	△ 175,316	△ 179,750	△ 446,716	△ 9,920	△ 111,275
III 財 源	5,523	210,165	113,865	396,313	12,156	243,277
1 自 己 収 入	5,417	26,397	113,711	396,297	30	278
農 地 等 売 払 収 入	1,393	—	—	—	—	—
食 糧 等 売 払 収 入	—	—	98,418	395,885	—	—
負 担 金 利 息 収 入	—	—	—	—	—	—
受 託 工 事 費 収 入	—	—	—	—	—	—
農 地 等 貸 付 収 入	358	—	—	—	—	—
自 主 納 付 金	3,433	—	—	—	—	—
納 付 金 収 入	—	26,393	—	—	—	—
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	—	—	162	404	—	—
そ の 他 の 財 源	231	3	15,131	7	30	278
2 他会計(勘定)からの受入	105	183,768	154	16	12,126	242,998
一般会計からの受入	—	—	—	—	—	240,288
農業経営基盤強化勘定からの受入	—	—	—	—	109	—
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	400	—
米 管 理 勘 定 か ら の 受 入	—	—	—	—	8,890	2,444
麦 管 理 勘 定 か ら の 受 入	—	75,480	—	—	2,724	265
調 整 勘 定 か ら の 受 入	105	108,288	154	16	—	—
IV 無 債 所 管 換 等	—	—	0	—	8	—
V そ の 他 資 産 ・ 負 債 差 額 の 増 減	—	—	—	—	70	—
VI 本年度末資産・負債差額	△ 4,032	32,057	△ 2,212,297	△ 344,426	△ 116,650	2,669,037

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
人 件 費	179	—	4,929
賞 与 引 当 金 繝 入 額	3	—	291
退 職 給 付 引 当 金 繝 入 額	— △	8	414
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	△ 8	8	—
売 上 原 価	—	—	474,595
受 託 工 事 費	2,141	—	2,141
施 設 整 備 費	715	—	715
事 業 管 理 費	—	—	29,833
補 助 金 等	—	—	5,175
委 託 費	—	—	50
交 付 金	—	—	205,849
一 般 会 計 へ の 繝 入	237	—	237
農業経営基盤強化勘定への繝入	— △	105	—
農業経営安定勘定への繝入	— △	183,768	—
米 管 理 勘 定 へ の 繝 入	— △	154	—
麦 管 理 勘 定 へ の 繝 入	— △	16	—
業 務 勘 定 へ の 繝 入	— △	12,126	—
調整 勘 定 へ の 繝 入	— △	2,710	—
序 費 等	6	—	3,736
そ の 他 の 経 費	49	—	272
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	3
減 働 償 却 費	46	—	994
貸 倒 引 当 金 繝 入 額	0	—	177
支 払 利 息	0	—	2,707
資 産 処 分 損 益	11	—	243
本 年 度 業 務 費 用 合 計	3,385	△ 198,881	732,371

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	5,788,344	—	5,758,515
II 本年度業務費用合計	△ 3,385	198,881	△ 732,371
III 財 源	54,202	△ 198,881	836,624
1 自 己 収 入	2,510	—	544,644
農 地 等 売 払 収 入	—	—	1,393
食 糧 等 売 払 収 入	—	—	494,303
負 担 金 利 息 収 入	181	—	181
受 託 工 事 費 収 入	2,165	—	2,165
農 地 等 貸 付 収 入	—	—	358
自 主 納 付 金	—	—	3,433
納 付 金 収 入	—	—	26,393
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	—	—	566
そ の 他 の 財 源	163	—	15,846
2 他会計(勘定)からの受入	51,691	△ 198,881	291,979
一般会計からの受入	51,691	—	291,979
農業経営基盤強化勘定からの受入	— △	109	—
農業経営安定勘定からの受入	— △	400	—
米 管 理 勘 定 か ら の 受 入	— △	11,335	—
麦 管 理 勘 定 か ら の 受 入	— △	78,471	—
調整 勘 定 か ら の 受 入	— △	108,564	—
IV 無 債 所 管 換 等	△ 5,831,451	—	△ 5,831,443
V その他の資産・負債差額の増減	—	—	70
VI 本年度末資産・負債差額	7,708	—	31,395

4 勘定別の区分別収支の明細

	農業経営基盤強化勘定	農業経営安定勘定	米管理勘定	麦管理勘定	業務勘定	調整勘定
I 業務 収 支						
1 財 源						
農地等売払収入	1,478	—	—	—	—	—
食糧等売払代収入	—	—	102,197	395,885	—	—
負担金収入	—	—	—	—	—	—
負担金利息収入	—	—	—	—	—	—
受託工事費収入	—	—	—	—	—	—
農地等貸付収入	357	—	—	—	—	—
貸付金の回収による収入	14,408	—	—	—	—	—
納付金収入	—	26,393	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収入	—	—	162	404	—	—
資産売払収入	—	—	0	—	1,627	—
その他の収入	232	3	15,248	7	30	276
一般会計からの受入	—	—	—	—	—	240,288
農業経営基盤強化勘定からの受入	—	—	—	—	109	—
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	400	—
米管理勘定からの受入	—	—	—	—	8,572	481,165
麦管理勘定からの受入	—	75,480	—	—	3,005	23,347
調整勘定からの受入	3,026	108,288	517,681	70,106	—	—
前年度剩余金受入	—	—	—	—	—	74,977
財 源 合 計	19,504	210,165	635,290	466,403	13,746	820,055
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	△ 9,663	—
事 务 費	—	—	—	—	△ 4,075	—
農地等買入費	△ 0	—	—	—	—	—
食糧等買入費	—	—	△ 88,332	△ 351,764	—	—
食糧等管理費	—	—	△ 22,739	△ 7,093	—	—
受託工事費	—	—	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—	—	—
補助金等	△ 3,155	△ 298	△ 1,720	—	—	—
委託費	△ 39	△ 10	—	—	—	—
交付金	△ 1,539	△ 174,606	△ 29,711	—	—	—
一般会計への繰入	△ 18	—	—	—	—	—
農業経営基盤強化勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 3,026
農業経営安定勘定への繰入	—	—	—	△ 75,480	—	△ 108,288
米管理勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 517,681
麦管理勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 70,106
業務勘定への繰入	△ 109	△ 400	△ 8,572	△ 3,005	—	—
調整勘定への繰入	—	—	△ 481,165	△ 23,347	—	—
貸付けによる支出	△ 8,727	—	—	—	—	—
庁費等の支出	△ 32	—	—	—	—	—
その他の支出	△ 6	—	—	—	△ 7	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 13,630	△ 175,316	△ 632,243	△ 460,691	△ 13,746	△ 699,102
(2) 施設整備支出						
施設整備に係る支出	—	—	—	—	—	—
建物に係る支出	—	—	△ 11	—	—	—
工作物に係る支出	—	—	△ 51	—	△ 0	—
施設整備支出合計	—	—	△ 62	—	△ 0	—
業務支出合計	△ 13,630	△ 175,316	△ 632,305	△ 460,691	△ 13,746	△ 699,102
業務 収 支	5,873	34,848	2,984	5,712	—	120,952

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
農地等売払収入	—	—	1,478
食糧等売払代収入	—	—	498,082
負担金収入	8,591	—	8,591
負担金利息収入	181	—	181
受託工事費収入	2,165	—	2,165
農地等貸付収入	—	—	357
貸付金の回収による収入	—	—	14,408
納付金収入	—	—	26,393
輸入食糧等納付金収入	—	—	566
資産売払収入	—	—	1,627
その他の収入	163	—	15,963
一般会計からの受入	51,691	—	291,979
農業経営基盤強化勘定からの受入	—	△ 109	—
農業経営安定勘定からの受入	—	△ 400	—
米管理勘定からの受入	—	△ 489,738	—
麦管理勘定からの受入	—	△ 101,833	—
調整勘定からの受入	—	△ 699,102	—
前年度剩余金受入	38,737	—	113,714
財 源 合 計	101,531	△ 1,291,185	975,512
2 業 務 支 出			
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)			
人 件 費	△ 179	—	△ 9,843
事 務 費	—	—	△ 4,075
農 地 等 買 入 費	—	—	△ 0
食 粧 等 買 入 費	—	—	△ 440,096
食 粧 等 管 理 費	—	—	△ 29,833
受 託 工 事 費	△ 2,141	—	△ 2,141
施 設 整 備 費	△ 799	—	△ 799
補 助 金 等	—	—	△ 5,175
委 託 費	—	—	△ 50
交 付 金	—	—	△ 205,858
一 般 会 計 へ の 繙 入	△ 8,858	—	△ 8,876
農業経営基盤強化勘定への繙入	—	3,026	—
農業経営安定勘定への繙入	—	183,768	—
米管理勘定への繙入	—	517,681	—
麦管理勘定への繙入	—	70,106	—
業務勘定への繙入	—	12,088	—
調整勘定への繙入	—	504,513	—
貸付けによる支出	—	—	△ 8,727
庁 費 等 の 支 出	△ 6	—	△ 39
そ の 他 の 支 出	△ 49	—	△ 63
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 12,035	1,291,185	△ 715,581
(2) 施 設 整 備 支 出			
施設整備に係る支出	△ 96,062	—	△ 96,062
建 物 に 係 る 支 出	—	—	△ 11
工 作 物 に 係 る 支 出	—	—	△ 51
施設整備支出合計	△ 96,062	—	△ 96,124
業 務 支 出 合 計	△ 108,097	1,291,185	△ 811,706
業 務 収 支	△ 6,566	—	163,805

	農業経営基盤 強化勘定	農業経営安定 勘定	米管理勘定	麦管理勘定	業務勘定	調整勘定
Ⅱ 財務収支						
政府短期証券の発行による収入	—	—	—	—	—	455,000
政府短期証券の償還による支出	—	—	—	—	—	△ 537,000
借入による収入	—	—	—	—	—	—
利息の支払額	—	—	—	—	—	△ 2,364
公債事務取扱に係る支出	—	—	—	—	—	△ 3
財務収支	—	—	—	—	—	△ 84,368
本年度収支	5,873	34,848	2,984	5,712	—	36,584
翌年度調整勘定への繰入	△ 5,873	△ 34,848	△ 2,984	△ 5,712	—	—
翌年度歳入繰入	—	—	—	—	—	36,584
資金本年度末残高	—	—	—	—	—	15,342
その他歳計外現金・預金本年度末残高	5,873	34,848	2,984	5,712	—	—
本年度末現金・預金残高	5,873	34,848	2,984	5,712	—	51,927

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 残 消 去	食料安定供給特別会計合計
Ⅱ 財 務 収 支			
政府短期証券の発行による収入	—	—	455,000
政府短期証券の償還による支出	—	—	△ 537,000
借 入 に よ る 収 入	17,596	—	17,596
利 息 の 支 払 額	—	—	△ 2,364
公債事務取扱に係る支出	—	—	△ 3
財 務 収 支	17,596	—	△ 66,771
本 年 度 収 支	11,030	—	97,034
翌年度調整勘定への繰入	—	49,419	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	11,030	49,419	97,034
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	15,342
その他歳計外現金・預金本年度未残高	0 △	49,419	0
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	11,030	—	112,377

平成 20 年度

農業共済再保險特別会計財務書類

農業共済再保険特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

再保險金支払基金勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	20,124	21,766			
未 収 収 益	4	2			
他勘定繰戻未収金	5,506	3,978			
			<負 債 の 部>		
			負 債 合 計		
			—		
			<資産・負債差額の部>		
			資 産 ・ 負 債 差 額	25,635	25,747
			負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	25,635	25,747
資 産 合 計	25,635	25,747			

再保險金支払基金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

前会計年度

〔自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日〕

本会計年度

〔自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日〕

本年度業務費用合計

—

—

再保險金支払基金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	25,521	25,635
II 本年度業務費用合計	—	—
III 財 源	114	112
1 自 己 収 入	114	112
その他の財源	114	112
IV 本年度末資産・負債差額	25,635	25,747

再保險金支払基金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
その他の収入	114	114
前年度剩余金受入	20,009	21,652
本勘定剩余金受入	18,952	20,124
他勘定繰戻金受入	1,056	1,528
財源合計	20,124	21,766
業務 収 支	20,124	21,766
II 財務 収 支		
財務 収 支	—	—
本年度 収 支	20,124	21,766
翌年度歳入繰入	20,124	21,766
本年度末現金・預金残高	20,124	21,766

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他勘定繰戻未収金」には、果樹勘定からの繰戻未収金を計上している。

② 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

③ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「本勘定剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「他勘定繰戻金受入」には、本特別会計の果樹勘定からの前年度繰戻金を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」の額を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、当該計数が皆無の場合には「一」で表示している。

③ 再保険金支払基金勘定は、農家への再保険金の迅速な支払に資するため、昭和26年度に設置され、各事業勘定(農業、家畜、果樹、園芸施設勘定)の再保険金支払財源が不足した場合に、その不足財源を事業勘定に繰り入れる役割を担っている勘定である。

また、繰り入れられた財源は、後に事業勘定において剰余が出た場合に、再保険金支払基金勘定へ戻される仕組みとなっている。

再保険金支払基金勘定の余裕金は、「特別会計に関する法律」第11条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	21,766
合 計	21,766

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 領
雑 収 入	雑 収 入	財務省	112
合 計			112

3 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 領
雑 収 入	雑 収 入	財務省	114
合 計			114

農業勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			
現金・預金	62,436	70,567	未経過再保険料
未収収益	8	5	負債合計
			97 98
<資産・負債差額の部>			
			資産・負債差額 62,347 70,474
資産合計	62,445	70,573	負債及び資産・ 負債差額合計
			62,445 70,573

農業勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
補助金等	24,362	9,272
再保險費用等	3,104	303
本年度業務費用合計	27,467	9,576

農業勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	42,353	62,347
II 本年度業務費用合計	△	27,467
III 財 源	47,460	17,703
1 自 己 収 入	23,097	8,430
再保険料収入	22,858	8,119
その他の財源	239	311
2 他会計(勘定)からの受入	24,362	9,272
一般会計からの受入	24,362	9,272
IV 本年度末資産・負債差額	62,347	70,474

農業勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
再保険料収入	5,010		5,237	
その他収入	238		313	
一般会計からの受入	24,362		9,272	
前年度剰余金受入	99		97	
財源合計	29,710		14,921	
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
補助金等	△ 6,515		△ 6,389	
再保険費等	△ 3,104		△ 303	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 9,620		△ 6,693	
業務支出合計	△ 9,620		△ 6,693	
業務収支	20,090		8,228	
II 財務収支				
財務収支	—		—	
本年度収支	20,090		8,228	
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 19,992		△ 8,129	
翌年度歳入繰入	97		98	
資金本年度末残高	62,338		70,468	
本年度末現金・預金残高	62,436		70,567	

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第146条第1項

内容：歳入歳出の決算上生じた剰余金から、翌年度繰越額、未経過再保険料、支払備金に相当する金額及び再保険金支払基金勘定へ繰り入れる金額を控除した金額のうち、再保険金等に充てるために必要な金額を積立金として積み立てることとしている。また、積立金は、「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金利子に係る当年度分を計上している。

イ 負債の部

- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額と一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分を加算した額を計上している。

- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料等見合分と農業共済組合連合会等からの再保険料収入額に前年度から繰り越された未経過再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第12条及び第13条の4の規定による共済掛金国庫負担金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、農業共済組合連合会等からの再保険料収入を計上している。

- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第12条及び第13条の4の規定による共済掛金国庫負担金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剩余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」を控除したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 農業共済再保険特別会計では、「農業災害補償法」に基づき、共済掛金国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	8,228
財政融資資金預託金	62,338
合 計	70,567

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫負担金	各都道府県農業共済組合連合会等	9,272	「農業災害補償法」第12条及び第13条の4の規定による共済掛金国庫負担金	無
合 計		9,272		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	311
合 計			311

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	313
合 計			313

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	62,338	8,129	—	70,468
合 計	62,338	8,129	—	70,468

家畜勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		
<資産の部>					
現金・預金	46,871	48,376	支払備金	3,994	3,787
未収収益	6	3	未経過再保険料	8,140	7,633
未収再保険料	3	5	負債合計	12,135	11,421
<資産・負債差額の部>					
		資産・負債差額	34,746	36,963	
資産合計	46,882	48,385	負債及び資産・ 負債差額合計	46,882	48,385

家畜勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
補助金等	33,551	33,201
再保險費用等	22,426	22,238
本年度業務費用合計	55,978	55,440

家畜勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	32,753	34,746
II 本年度業務費用合計	△ 55,978	△ 55,440
III 財 源	57,971	57,657
1 自 己 収 入	24,419	24,482
再保険料収入	24,189	24,245
その他の財源	230	237
2 他会計(勘定)からの受入	33,551	33,174
一般会計からの受入	33,551	33,174
IV 本年度末資産・負債差額	34,746	36,963

家畜勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
再保険料収入	74		71	
その他収入	232		241	
一般会計からの受入	33,551		33,174	
前年度剰余金受入	12,322		12,135	
財源合計	46,181		45,622	
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
補助金等	△ 9,626		△ 9,536	
再保険費等	△ 22,410		△ 22,445	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 32,037		△ 31,982	
業務支出合計	△ 32,037		△ 31,982	
業務収支	14,143		13,640	
II 財務収支				
財務収支	—		—	
本年度収支	14,143		13,640	
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2,008		△ 2,218	
翌年度歳入繰入	12,135		11,421	
資金本年度末残高	34,736		36,955	
本年度末現金・預金残高	46,871		48,376	

注　記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収再保険料のうち履行期限到来等債権及び一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第146条第1項

内容：歳入歳出の決算上生じた剰余金から、翌年度繰越額、未経過再保険料、支払備金に相当する金額及び再保険金支払基金勘定へ繰り入れる金額を控除した金額のうち、再保険金等に充てるために必要な金額を積立金として積み立てることとしている。また、積立金は、「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

イ 負債の部

- ・「支払備金」には、再保険金の未払額を計上している。
- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額に一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分を加算した額を計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「再保険料収入」には、一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料等見合分と農業共済組合連合会等からの再保険料収入額に前年度から繰り越された未経過再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第13条の2の規定による共済掛金国庫負担金及び同法第150条の3第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、農業共済組合連合会等からの再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第13条の2の規定による共済掛金国庫負担金及び同法第150条の3第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定の決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」を控除したものと計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「一」で表示している。
- ③ 農業共済再保険特別会計では、「農業災害補償法」に基づき、共済掛金国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	13,640
財政融資資金預託金	34,736
合 計	48,376

② 未収再保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
家畜再保険料	都道府県農業共済組合連合会等	5
合 計		5

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年増額	本年度末高	前年度末高	本年増額	本年度末高	
未収再保険料							一般債権について は、貸付金等の残高 に、過去3年間の貸 倒実績率(注)を乗じ た額を計上してい る。 (注) 過去3年間の 債権平均残高に対する 過去3年間の不納 欠損の年間平均額の 割合
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	履行期限到来等債権等の特定の債権に ついては、個別の債 権ごとの回収可能性 を勘案した回収不能 見込額を計上してい る。
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	3	1	5	—	—	—	
合 計	3	1	5	—	—	—	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象 の有無
共済掛金国庫負担金	各都道府県農業共済組合 連合会等	32,539	「農業災害補償法」第13条の2の規定による 共済掛金国庫負担金	無
家畜共済損害防止事業交付金	各都道府県農業共済組合 連合会等	662	「農業災害補償法」第150条の3第1項の規定 により、家畜共済の共済事故による損害を防 止し、家畜共済事業の収支の安定を図るた め、農林水産大臣の定める特定の疾病による 家畜の損害について、必要な措置を指示した 連合会等に対し、その負担する費用の一部を 交付するものである。	無
合 計		33,201		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	237
合 計			237

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	241
合 計			241

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	34,736	2,218	—	36,955
合 計	34,736	2,218	—	36,955

果樹勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			
現金・預金	3,777	4,533	
<負債の部>			
		未経過再保険料	2,249 2,112
		他会計繰戻未済金	27,762 27,762
		他勘定繰戻未済金	5,506 3,978
		負債合計	35,518 33,853
<資産・負債差額の部>			
		資産・負債差額 △	31,740 △ 29,320
資産合計	3,777	4,533	負債及び資産・ 負債差額合計
			3,777 4,533

果 樹 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
補 助 金 等	3,479	3,485
再 保 険 費 等	1,545	831
本 年 度 業 務 費 用 合 計	5,025	4,316

果 樹 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
		〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕		〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕	
I	前年度末資産・負債差額	△	33,269	△	31,740
II	本年度業務費用合計	△	5,025	△	4,316
III	財 源		6,553		6,737
1	自 己 収 入		3,073		3,252
再 保 险 料 収 入			3,067		3,246
そ の 他 の 財 源			5		5
2	他会計(勘定)からの受入		3,479		3,485
一般会計からの受入			3,479		3,485
IV	本年度末資産・負債差額	△	31,740	△	29,320

果 樹 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
再 保 険 料 収 入	179	173
そ の 他 の 収 入	5	5
一般会計からの受入	3,479	3,485
前年度剰余金受入	2,218	2,249
財 源 合 計	<hr/> 5,883	<hr/> 5,913
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
補 助 金 等	△	560
再 保 険 費 等	△	1,545
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △	<hr/> 2,105
業 務 支 出 合 計	△	2,105
業 務 収 支	3,777	4,533
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	3,777	4,533
翌年度再保険金支払基金勘定への繰入	△	1,528
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,249	2,112
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,528	2,420
本年度末現金・預金残高	3,777	4,533

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第146条第1項

内容：歳入歳出の決算上生じた剰余金から、翌年度繰越額、未経過再保険料、支払備金に相当する金額及び再保険金支払基金勘定へ繰り入れる金額を控除した金額のうち、再保険金等に充てるために必要な金額を積立金として積み立てることとしている。また、積立金は、「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

イ 負債の部

・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

・「他会計繰戻未済金」には、再保険金支払財源の不足による一般会計からの受入金を計上している。

・「他勘定繰戻未済金」には、再保険金支払財源の不足による再保険金支払基金勘定からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額に一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分を加算した額を計上している。

・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

・「再保険料収入」には、一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料等見合分と農業共済組合連合会等からの再保険料収入額に前年度から繰り越された未経過再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料を加減した額を計上している。

・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。

・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第13条の3の規定による共済掛金国庫負担金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、農業共済組合連合会等からの再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第13条の3の規定による共済掛金国庫負担金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剩余金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度再保険金支払基金勘定への繰入」には、本特別会計の本勘定での決算処理による翌年度再保険金支払基金勘定への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「翌年度再保険金支払基金勘定への繰入」を控除したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、「他勘定繰戻未済金」として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「一」で表示している。
- ③ 果樹勘定の余裕金は、「特別会計に関する法律」第11条の規定により、財政融資資金に預託することができるようになっている。
- ④ 農業共済再保険特別会計では、「農業災害補償法」に基づき、共済掛金国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	4,533
合 計	4,533

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫負担金	各都道府県農業共済組合連合会等	3,485	「農業災害補償法」第13条の3の規定による共済掛金国庫負担金	無
合 計		3,485		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	5
合 計			5

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	5
合 計			5

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 额
前 年 度 末 残 高	1,528
本 年 度 受 入	2,420
本 年 度 払 出	1,528
本 年 度 末 残 高	2,420

園芸施設勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			
現金・預金	16,363	支払備金	53
未収収益	2	未経過再保険料	648
	1	負債合計	701
			766
<資産・負債差額の部>			
		資産・負債差額	15,664
			17,060
資産合計	16,365	負債及び資産・ 負債差額合計	16,365
	17,826		17,826

園芸施設勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
補助金等	3,406	3,524
再保險費用等	214	159
本年度業務費用合計	3,621	3,684

園芸施設勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	14,490	15,664
II 本年度業務費用合計	△ 3,621	△ 3,684
III 財 源	4,794	5,080
1 自 己 収 入	1,388	1,555
再保険料収入	1,303	1,472
その他の財源	84	83
2 他会計(勘定)からの受入	3,406	3,524
一般会計からの受入	3,406	3,524
IV 本年度末資産・負債差額	15,664	17,060

園芸施設勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕	
I 業務 収 支				
1 財 源				
その他 の 収 入	85		85	
一般会計からの受入	3,406		3,524	
前年度 剰余金受入	594		701	
財 源 合 計	4,086		4,311	
2 業務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
補 助 金 等	△	2,022	△	1,984
再 保 険 費 等	△	187	△	162
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	2,210	△	2,147
業 務 支 出 合 計	△	2,210	△	2,147
業 務 収 支		1,875		2,163
II 財務 収 支				
財務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		1,875		2,163
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	1,173	△	1,397
翌 年 度 歳 入 繰 入		701		766
資 金 本 年 度 未 残 高		15,661		17,058
本 年 度 未 現 金 ・ 預 金 残 高		16,363		17,824

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第146条第1項

内 容：歳入歳出の決算上生じた剰余金から、翌年度繰越額、未経過再保険料、支払備金に相当する金額及び再保険金支払基金勘定へ繰り入れる金額を控除した金額のうち、再保険金等に充てるために必要な金額を積立金として積み立てることとしている。また、積立金は、「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金利子に係る当年度分を計上している。

イ 負債の部

- ・「支払備金」には、再保険金の未払額を計上している。
- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額と一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分を加算した額を計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料等見合収入額に前年度から繰り越された未経過再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第13条の5の規定による共済掛金国庫負担金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「農業災害補償法」第13条の5の規定による共済掛金国庫負担金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剩余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金として支出した額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」を控除したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「一」で表示している。
- ③ 農業共済再保険特別会計では、「農業災害補償法」に基づき、共済掛金国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,163
財政融資資金預託金	15,661
合 計	17,824

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫負担金	各都道府県農業共済組合連合会等	3,524	「農業災害補償法」第13条の5の規定による共済掛金国庫負担金	無
合 計		3,524		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	83
合 計			83

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	85
合 計			85

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	15,661	1,397	—	17,058
合 計	15,661	1,397	—	17,058

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	0	0	未 払 金	1	1
有 形 固 定 資 產	9	12	賞 与 引 当 金	56	52
物 品	9	12	退 職 給 付 引 当 金	1,479	1,503
無 形 固 定 資 產	36	24	負 債 合 計	1,536	1,557
<資産・負債差額の部>					
資 產 ・ 負 債 差 額 △			△	1,491	△ 1,520
資 產 合 計	45	37	負 債 及 び 資 產 ・ 負 債 差 額 合 計	45	37

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	731	717
賞与引当金繰入額	53	51
退職給付引当金繰入額	148	92
補助金等	20	17
委託費等	10	4
庁 費 等	79	78
そ の 他 の 経 費	14	10
減価償却費	22	18
資産処分損益	—	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,081	992

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
		〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕		〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕	
I	前年度末資産・負債差額	△	1,418	△	1,491
II	本年度業務費用合計	△	1,081	△	992
III	財 源		1,008		963
1	自 己 収 入		0		0
	そ の 他 の 財 源		0		0
2	他会計(勘定)からの受入		1,008		962
	一般会計からの受入		1,008		962
IV	本年度末資産・負債差額	△	1,491	△	1,520

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
その他の収入	0	0
一般会計からの受入	1,008	962
前年度剩余金受入	0	0
財 源 合 計	<hr/> 1,008	<hr/> 963
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△	△
補 助 金 等	△	△
委 託 費	△	△
一般会計への繰入	△	△
庁 費 等 の 支 出	△	△
その他の支出	△	△
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 1,008	<hr/> △ 963
業 務 支 出 合 計	△ 1,008	△ 963
業 務 収 支	0	0
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	0	0
翌年度歳入繰入	0	0
本年度末現金・預金残高	0	0

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 13 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア　資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

・「無形固定資産」には、ソフトウェアについて、取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ　負債の部

・「未払金」には、恩給給付費及び児童手当に係る未払額を計上している。

- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、農業災害補償制度調査委託費を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第143条第6項の規定により、業務取扱費に要する経費のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第143条第6項の規定による業務取扱費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、農業災害補償制度調査委託費を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」及び「国家公務員退職手当法」第10条の規定による恩給負担金繰入等の目的のため、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」の額を計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、当該計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	0
合 計	0

② 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
物 品	9	6	0	2	—	12
小 計	9	6	0	2	—	12
(無形固定資産)						
ソ フ ト ウ エ ア	36	4	—	16	—	24
小 計	36	4	—	16	—	24
合 計	45	10	0	18	—	37

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
恩給給付費	受給者	1
児童手当	職員	0
合 計		1

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	861	24	73	910
恩給給付費に係る引当金	74	4	3	74
整理資源に係る引当金	543	39	15	519
合 計	1,479	68	92	1,503

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業共済団体職員等講習委託費	(社)全国農業共済協会	17	農業共済団体等の職員等を対象として、農業共済事業に係る知識及び技能の向上等を図るため、研修会及び講習会を実施し、農業共済事業の健全な発展に資することを目的とする。	無
合 計		17		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 領	支 出 目 的	連結対象の有無
薬価基準表改定調査委託費	(社)日本動物用医薬品協会	1	家畜共済診療点数表付表薬価基準表の適正な改正に資するため、薬価基準表に収載を希望する医薬品又は収載する必要があると認められる医薬品について、その内容を調査・検討することを目的とする。	無
園芸施設共済制度調査委託費	(株)D E L T A i . D. 総合研究所	3	園芸施設共済の引受に係る特定園芸施設及び付帯施設の評価額をこれらの施設の開発改良、価額改定等の実勢を反映した適正なものとし、また、これらの施設に発生した損害を適正に評価するための損害評価基準を作成するための検討資料を得ることを目的とする。	無
合 計		4		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 領
雑 収 入	雑 収 入	職員等	0
合 計			0

4 区別別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 領
雑 収 入	雑 収 入	職員等	0
合 計			0

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	149,573	163,069	未 払 金	1	1
未 収 収 益	21	12	支 払 備 金	4,047	3,837
未 収 再 保 険 料	3	5	未 経 過 再 保 険 料	11,136	10,561
有 形 固 定 資 産	9	12	賞 与 引 当 金	56	52
物 品	9	12	退 職 紹 介 引 当 金	1,479	1,503
無 形 固 定 資 産	36	24	他 会 計 繰 戻 未 濟 金	27,762	27,762
資 產 合 計		負 債 合 計	44,483	43,719	
<資 産・負 債 差 額 の 部>					
		資 產 ・ 負 債 差 額	105,161	119,405	
資 產 合 計	149,644	負 債 及 び 資 產 ・ 負 債 差 額 合 計	149,644	163,124	

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	731	717
賞与引当金繰入額	53	51
退職給付引当金繰入額	148	92
補助金等	64,820	49,501
委託費	10	4
再保険費等	27,291	23,533
手数料等	79	78
その他の経費	14	10
減価償却費	22	18
資産処分損益	—	0
本年度業務費用合計	93,173	74,009

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度未資産・負債差額	80,431	105,161
II 本年度業務費用合計	△ 93,173	△ 74,009
III 財 源	117,902	88,254
1 自 己 収 入	52,093	37,834
再 保 険 料 収 入	51,419	37,083
そ の 他 の 財 源	674	751
2 他会計(勘定)からの受入	65,808	50,419
一般会計からの受入	65,808	50,419
IV 本年度未資産・負債差額	105,161	119,405

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
再保険料収入	5,264	5,482
その他の収入	677	760
一般会計からの受入	65,808	50,419
前年度剩余金受入	35,244	36,837
財源合計	<hr/> 106,994	<hr/> 93,499
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 866	△ 836
補助金等	△ 18,745	△ 18,477
委託費	△ 10	△ 4
一般会計への繰入	△ 4	△ 4
再保険費等	△ 27,248	△ 23,743
庁費等の支出	△ 92	△ 88
その他の支出	△ 14	△ 10
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 46,982	<hr/> △ 43,166
業務支出合計	△ 46,982	△ 43,166
業務 収 支	60,012	50,333
II 財務 収 支		
財務 収 支	—	—
本年度 収 支	60,012	50,333
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 23,175	△ 11,745
翌年度歳入繰入	36,837	38,587
資金本年度末残高	112,736	124,482
本年度末現金・預金残高	<hr/> 149,573	<hr/> 163,069

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収再保険料のうち履行期限到来等債権及び一般債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 13 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 抱 法 令：「特別会計に関する法律」第 146 条第 1 項

内 容：歳入歳出の決算上生じた剰余金から、翌年度繰越額、未経過再保険料、支払備金に相当する金額及び再保険金支払基金勘定へ繰り入れる金額を控除した金額のうち、再保険金等に充てるために必要な金額を積立金として積み立てることとしている。

また、積立金は、「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、当該計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ④ 農業共済再保険特別会計では、「農業災害補償法」に基づき、共済掛金国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	再保険金支払 基金勘定	農業勘定	家畜勘定	果樹勘定	園芸施設勘定	業務勘定
<資産の部>						
現金・預金	21,766	70,567	48,376	4,533	17,824	0
未収収益	2	5	3	—	1	—
未収再保険料	—	—	5	—	—	—
有形固定資産	—	—	—	—	—	12
物　品	—	—	—	—	—	12
無形固定資産	—	—	—	—	—	24
他勘定繰戻未収金	3,978	—	—	—	—	—
資産合計	25,747	70,573	48,385	4,533	17,826	37
<負債の部>						
未払金	—	—	—	—	—	1
支払備金	—	—	3,787	—	49	—
未経過再保険料	—	98	7,633	2,112	716	—
賞与引当金	—	—	—	—	—	52
退職給付引当金	—	—	—	—	—	1,503
他会計繰戻未済金	—	—	—	27,762	—	—
他勘定繰戻未済金	—	—	—	3,978	—	—
負債合計	—	98	11,421	33,853	766	1,557
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	25,747	70,474	36,963	△ 29,320	17,060	△ 1,520

2 勘定別の業務費用の明細

	再保険金支払 基金勘定	農業勘定	家畜勘定	果樹勘定	園芸施設勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	—	717
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	—	51
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	—	92
補助金等	—	9,272	33,201	3,485	3,524	17
委託費	—	—	—	—	—	4
再保険費等	—	303	22,238	831	159	—
庁費等	—	—	—	—	—	78
その他の経費	—	—	—	—	—	10
減価償却費	—	—	—	—	—	18
資産処分損益	—	—	—	—	—	0
本年度業務費用合計	—	9,576	55,440	4,316	3,684	992

(単位：百万円)

	相 殻 消 去	農業共済再保 険特別会計合 計
<資 産 の 部>		
現 金 ・ 預 金	—	163,069
未 収 収 益	—	12
未 収 再 保 険 料	—	5
有 形 固 定 資 産	—	12
物 品	—	12
無 形 固 定 資 産	—	24
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	△ 3,978	—
資 産 合 計	△ 3,978	163,124
<負 債 の 部>		
未 払 金	—	1
支 払 備 金	—	3,837
未 経 過 再 保 険 料	—	10,561
賞 与 引 当 金	—	52
退 職 給 付 引 当 金	—	1,503
他 会 計 繰 戻 未 濟 金	—	27,762
他 勘 定 繰 戻 未 濟 金	△ 3,978	—
負 債 合 計	△ 3,978	43,719
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	119,405

(単位：百万円)

	相 殻 消 去	農業共済再保 険特別会計合 計
人 件 費	—	717
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	51
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	92
補 助 金 等	—	49,501
委 託 費	—	4
再 保 険 費 等	—	23,533
庁 費 等	—	78
そ の 他 の 経 費	—	10
減 値 債 却 費	—	18
資 産 処 分 損 益	—	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	—	74,009

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	再保険金支払 基金勘定	農業勘定	家畜勘定	果樹勘定	園芸施設勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	25,635	62,347	34,746	△ 31,740	15,664	△ 1,491
II 本年度業務費用合計	— △	9,576	△ 55,440	△ 4,316	△ 3,684	△ 992
III 財源	112	17,703	57,657	6,737	5,080	963
1 自己収入	112	8,430	24,482	3,252	1,555	0
再保險料収入	—	8,119	24,245	3,246	1,472	—
その他の財源	112	311	237	5	83	0
2 他会計(勘定)からの受入	—	9,272	33,174	3,485	3,524	962
一般会計からの受入	—	9,272	33,174	3,485	3,524	962
IV 本年度末資産・負債差額	25,747	70,474	36,963	△ 29,320	17,060	△ 1,520

4 勘定別の区分別収支の明細

	再保険金支払 基金勘定	農業勘定	家畜勘定	果樹勘定	園芸施設勘定	業務勘定
I 業務収支						
1 財源						
再保險料収入	—	5,237	71	173	—	—
その他の収入	114	313	241	5	85	0
一般会計からの受入	—	9,272	33,174	3,485	3,524	962
前年度剩余金受入	21,652	97	12,135	2,249	701	0
財源合計	21,766	14,921	45,622	5,913	4,311	963
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	— △	836
補助金等	— △	6,389	△ 9,536	△ 548	△ 1,984	△ 17
委託費	—	—	—	—	— △	4
一般会計への繰入	—	—	—	—	— △	4
再保險費等	— △	303	△ 22,445	△ 831	△ 162	—
庁費等の支出	—	—	—	—	— △	88
その他の支出	—	—	—	—	— △	10
業務支出(施設整備支出を除く)合計	— △	6,693	△ 31,982	△ 1,380	△ 2,147	△ 963
業務支出合計	— △	6,693	△ 31,982	△ 1,380	△ 2,147	△ 963
業務収支	21,766	8,228	13,640	4,533	2,163	0
II 財務収支						
財務収支	—	—	—	—	—	—
本年度収支	21,766	8,228	13,640	4,533	2,163	0
資金への繰入(決算処理によるもの)	— △	8,129	△ 2,218	— △	1,397	—
翌年度再保險金支払基金勘定への繰入	—	—	— △	2,420	—	—
翌年度歳入繰入	21,766	98	11,421	2,112	766	0
資金本年度末残高	—	70,468	36,955	—	17,058	—
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	—	—	2,420	—	—
本年度末現金・預金残高	21,766	70,567	48,376	4,533	17,824	0

(単位：百万円)

	相 残 消 去	農業共済再保 険特別会計合 計
I 前年度末資産・負債差額	—	105,161
II 本年度業務費用合計	—△	74,009
III 財 源	—	88,254
1 自 己 収 入	—	37,834
再 保 険 料 収 入	—	37,083
そ の 他 の 財 源	—	751
2 他会計(勘定)からの受入	—	50,419
一般会計からの受入	—	50,419
IV 本年度末資産・負債差額	—	119,405

(単位：百万円)

	相 残 消 去	農業共済再保 険特別会計合 計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
再 保 険 料 収 入	—	5,482
そ の 他 の 収 入	—	760
一般会計からの受入	—	50,419
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	36,837
財 源 合 計	—	93,499
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)		
人 件 費	—△	836
補 助 金 等	—△	18,477
委 託 費	—△	4
一般会計への繰入	—△	4
再 保 険 費 等	—△	23,743
庁 費 等 の 支 出	—△	88
そ の 他 の 支 出	—△	10
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	—△	43,166
業 務 支 出 合 計	—△	43,166
業 務 収 支	—	50,333
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	—	50,333
資金への繰入(決算処理による もの)	—△	11,745
翌年度再保険金支払基金勘定へ の繰入	2,420	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,420	38,587
資 金 本 年 度 末 残 高	—	124,482
その他歳計外現金・預金本年度 未残高	△ 2,420	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	163,069

平成 20 年度

森 林 保 険 特 別 会 計 財 務 書 類

森林保険特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	23,460	23,599	支 払 備 金
未 収 収 益	67	63	未 経 過 保 険 料
			賞 与 引 当 金
			退 職 給 付 引 当 金
			負 債 合 計
			8,270 7,814
<資産・負債差額の部>			
		資 産 ・ 負 債 差 額	15,257 15,848
資 产 合 计	23,527	負 債 及 び 資 產 ・ 負 債 差 額 合 計	23,527 23,662

業 務 費 用 計 算 書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	53	54
賞 与 引 当 金 繰 入 額	3	3
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	5
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	△ 9	—
森 林 保 險 費	3,799	1,388
賠 償 償 返 及 払 戻 金	50	22
森 林 保 險 事 務 取 扱 手 数 料	227	226
補 助 金 等	726	705
委 託 費	42	40
交 付 金	128	128
行 費 等	118	118
そ の 他 の 経 費	1	1
本 年 度 業 務 費 用 合 計	5,142	2,694

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	16,796	15,257
II 本年度業務費用合計	△ 5,142	△ 2,694
III 財 源	3,603	3,286
1 自 己 収 入	3,603	3,286
保 険 料 収 入	3,329	3,014
そ の 他 の 財 源	273	271
IV 本年度末資産・負債差額	15,257	15,848

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
森林保険料収入	2,616	2,615
その他の収入	270	274
前年度剩余金受入	8,959	8,177
財 源 合 計	<hr/> 11,846	<hr/> 11,067
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 59	△ 60
森 林 保 険 費	△ 3,868	△ 1,447
賠償償還及払戻金	△ 50	△ 22
森林保険事務取扱手数料	△ 227	△ 226
補 助 金 等	△ 726	△ 705
委 託 費	△ 42	△ 40
交 付 金	△ 128	△ 128
庁 費 等 の 支 出	△ 118	△ 118
その他の支出	△ 1	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 5,223	<hr/> △ 2,751
業 務 支 出 合 計	△ 5,223	△ 2,751
業 務 収 支	6,622	8,315
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	6,622	8,315
資金からの受入(決算処理によるもの)	1,554	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	△ 597
翌年度歳入繰入	8,177	7,718
資金本年度末残高	15,283	15,880
本年度末現金・預金残高	<hr/> 23,460	<hr/> 23,599

注　記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額　6百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第154条

内　　容：将来の保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剩余が生じた場合は積立金として積立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができるようになっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア　資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。

・「未収収益」には、財政融資資金預託金利子に係る当年度分を計上している。

イ　負債の部

・「支払備金」には、森林保険費の未払額を計上している。

・「未経過保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した保険料を計上している。

・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。

・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金戻入額」には、退職給付引当金からの戻入額を計上している。
- ・「森林保険費」には、「森林国営保険法」第2条の規定による保険事故により被保険者が損害を受けた場合に支払った金額に次年度繰越支払備金及び前年度繰越支払備金を加減した額を計上している。
- ・「賠償償還及払戻金」には、保険事故発生、保険契約の解除等による未経過保険料の返還額を計上している。
- ・「森林保険事務取扱手数料」には、「森林国営保険法」第23条の2及び第24条の規定による経由機関(市町村、森林組合、森林組合連合会)が行う事務に対する手数料を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、森林保険調査委託費、森林保険加入促進事業委託費を計上している。
- ・「交付金」には、「森林国営保険法」第23条の2及び第24条の規定による経由機関(市町村、森林組合、森林組合連合会)が行う事務に対する交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、「森林国営保険法」第2条の規定により徴収した保険料の総額に前年度繰越未経過保険料及び次年度繰越未経過保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金の運用から生じる利子収入及び交付金の返納等による雑収入等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「森林保険料収入」には、「森林国営保険法」第2条の規定により保険者が保険事故発生の場合に支払うべき保険金及び保険運営事務費等の原資となる保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金の運用から生じる利子収入及び交付金の返納等による収入である雑入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「森林保険費」には、「森林国営保険法」第2条の規定による保険事故により被保険者が損害を受けた場合に保険金として支出した額を計上している。

- ・「賠償償還及払戻金」には、保険事故発生、保険契約の解除等による未経過保険料として支出した額を計上している。
- ・「森林保険事務取扱手数料」には、「森林国営保険法」第23条の2及び第24条の規定による経由機関(市町村、森林組合、森林組合連合会)の事務手数料として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、森林保険調査委託費、森林保険加入促進事業委託費を計上している。
- ・「交付金」には、「森林国営保険法」第23条の2及び第24条の規定による経由機関(市町村、森林組合、森林組合連合会)が行う事務に対する交付金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本特別会計での決算処理による財政法第44条の資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計での決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」及び「資金への繰入(決算処理によるもの)」を加減したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	610
財政融資資金預託金	22,988
合 計	23,599

(2) 債債項目の明細

① 未経過保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未経過保険料	保険契約者	6,945
合 計		6,945

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	62	—	4	66
整理資源に係る引当金	27	2	0	25
合 計	89	2	5	92

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
都道府県事務取扱交付金	都道府県	705	「森林国営保険法」等に基づく森林国営保険の契約等に関する事務に要する経費の負担	無
合 計		705		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
森林保険調査委託費	(社)森林保険協会	10	森林保険に関する調査研究等の委託	無
森林保険加入促進事業委託費	全国森林組合連合会	29	森林国営保険の加入促進等の委託	無
合 計		40		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
市町村等事務取扱交付金	市町村、森林組合、森林組合連合会	128	「森林国営保険法」第23条の2及び第24条の規定による経由機関が行う森林国営保険の引受事務に要する経費の交付	無
合 計		128		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	255
雑 収 入	雑 収 入	都道府県等	16
合 計			271

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	258
雑 収 入	雑 収 入	都道府県等	16
合 計			274

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	15,283	597	—	15,880
合 計	15,283	597	—	15,880

平成 20 年度

國有林野事業特別會計財務書類

国有林野事業特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)		本会計年度 (平成21年 3月31日)		前会計年度 (平成20年 3月31日)		本会計年度 (平成21年 3月31日)	
<資 産 の 部>				<負 債 の 部>			
現 金 ・ 預 金	26,555	34,581		未 払 金	19,648	18,695	
売 掛 金	543	451		未 払 費 用	7,050	5,984	
た な 卸 資 産	1,156	1,668		保 管 金 等	1,613	2,519	
未 収 金	1,016	967		前 受 収 益	3,598	3,160	
前 払 費 用	54	44		賞 与 引 当 金	3,406	2,894	
貸 倒 引 当 金 △	106 △	101		借 入 金	1,279,482	1,279,394	
有 形 固 定 資 産	8,178,558	8,236,075		退 職 紹 付 引 当 金	219,523	213,076	
国有財産(公共用 財産を除く)	7,310,287	7,353,221					
土 地	310,616	309,783					
立 木 竹	6,821,838	6,871,797					
建 物	26,528	26,637					
工 作 物	150,218	143,447					
船 舶	0	1					
建設仮勘定	1,085	1,553					
公 共 用 財 産	867,029	881,530					
公共用財産施設	864,714	878,449					
建設仮勘定	2,315	3,081		負 債 合 計	1,534,323	1,525,724	
物 品	1,240	1,323					
無 形 固 定 資 産	785	713		<資産・負債差額の部>			
出 資 金	40,483	35,106		資 产 ・ 负 債 差 額	6,714,724	6,783,783	
資 产 合 計	8,249,048	8,309,508		負 債 及 び 資 产 ・ 負 債 差 額 合 計	8,249,048	8,309,508	

業 務 費 用 計 算 書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	31,711	31,131
賞与引当金繰入額	3,149	2,346
退職給付引当金繰入額	7,763	9,460
経 営 費	31,457	36,831
国有資産所在市町村交付金	4,653	4,652
一般会計への繰入	0	0
減 億 償 却 費	48,089	48,430
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	△ 2	△ 4
支 払 利 息	18,713	19,162
資 産 処 分 損 益	3,346	4,563
本 年 度 業 務 費 用 合 計	148,882	156,573

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	6,625,000	6,714,724
II 本年度業務費用合計	△ 148,882	△ 156,573
III 財 源	236,620	226,935
1 自 己 収 入	41,665	37,703
林 産 物 等 収 入	23,975	23,123
林 野 等 売 払 収 入	7,778	4,895
貸 付 料 等 収 入	6,335	6,211
地方公共団体工事費負担金収入	3,575	3,473
2 他会計(勘定)からの受入	194,955	189,231
一般会計からの受入	194,955	189,231
IV 無 償 所 管 換 等	893	4,074
V 資 産 評 価 差 額	1,092	△
VI 本年度末資産・負債差額	6,714,724	6,783,783

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
林産物等収入	23,094	22,853
林野等売払収入	7,861	4,929
貸付料等収入	6,132	6,138
地方公共団体工事費負担金収入	3,575	3,471
一般会計からの受入	195,388	190,168
財源合計	<hr/> 236,053	<hr/> 227,561
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 69,886	△ 64,913
事 業 管 理 費	△ 22,002	△ 25,077
国有資産所在市町村交付金	△ 4,653	△ 4,652
一般会計への繰入	△ 200	△ 171
その他の支出	△ 394	△ 360
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 97,137	<hr/> △ 95,175
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	△ 2,020	△ 2,278
森林整備に係る支出	△ 55,806	△ 58,627
公用用財産施設に係る支出	△ 55,173	△ 39,781
施設整備支出合計	<hr/> △ 113,001	<hr/> △ 100,688
業 務 支 出 合 計	△ 210,138	△ 195,863
業 務 収 支	25,914	31,697
II 財 務 収 支		
借入による収入	236,400	231,500
借入金の返済による支出	△ 236,425	△ 231,588
利 息 の 支 払 額	△ 26,262	△ 23,550
財 務 収 支	<hr/> △ 26,288	<hr/> △ 23,638
本 年 度 収 支	△ 373	8,059
歳計外現金・預金からの受入(決算処理によるもの)	26,861	26,488

歳計外現金・預金への繰入(決算処理による もの)	△	26,488	△	34,547
翌年度歳入繰入		—		—
その他歳計外現金・預金本年度末残高		26,555		34,581
本年度末現金・預金残高		26,555		34,581

注　記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「国有林野事業特別会計経理規程」第 86 条の規定による原価計算の手続きにより算定された製造原価等をもって取得原価としている。用品は先入先出法、その他の資産は総平均法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「国有林野事業特別会計経理規程」第 78 条の規定による耐用年数に基づく、同規程第 77 条の規定による定額法によっている。

公共用財産については、施設の耐用年数にわたる過去の事業費等の累計額を取得原価とし、施設の耐用年数(49 年)に基づく定額法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定率法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5 年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金、未収金に係る徴収停止債権、履行期限到来等債権及びその他の債権については、過去 3 年間の不納欠損額の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当の見込額について、本会計年度の期間に対応する部分(期末手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴 訟 の 略 称	請求金額	事 件 番 号	訴 訟 の 概 要
損害賠償請求訴訟	13	秋田地裁 平19(ワ)516	除雪作業中雪崩に巻き込まれ、原告に後遺症が残つたのは、国に雪崩が発生した国有林の所有者としての管理上の瑕疵によるものとする損害賠償請求

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成21年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 32,771 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 4,996 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は、出納整理期間は設けられていない。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

・「貸倒引当金戻入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額) 4百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、政府預金及び日本銀行保管金を計上している。
- ・「売掛金」には、立木販売、製品(丸太)販売において納期延長の特約により、未収納となっている額を計上している。
- ・「たな卸資産」には、主に生産事業において生産された製品及び仕掛品を計上している。
- ・「未収金」には、産物売払代金等に係る収納未済額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、売掛金、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価額、償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価額から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。なお、「立木竹」、「建物」、「工作物」には国有財産台帳価格に退職手当に係る退職給付引当金繰入額を加算計上しており、本年度は3,273百万円減額、本年度末累計額では158,466百万円が加算されている。
- ・「土地」には、主に建物用敷地、森林原野に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国有林野及び官行造林地の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に事務所、宿舎、倉庫を計上している。
- ・「工作物」には、主に林道、貯木場、苗畑を計上している。
- ・「船舶」には、離島の巡回用船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に未完成の林道工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「公用用財産」には、過去の治山事業に係る事業費等を累計することにより推計される資産価額から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「公用用財産施設」には、治山治水施設を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に未完成の治山工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

- ・「無形固定資産」には、電話加入権については公定価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、主に工事契約、退職手当、恩給給付費、児童手当及び公務災害補償費に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、民間金融機関等からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金等として受け入れた額の残高及び、治山事業における明許縦越等の財源に充てる「一般会計より受入」及び「地方公共団体工事費負担金収入」に係る預り金を計上している。
- ・「前受収益」には、分収育林契約に基づく保育・管理に必要な経費として受け入れたものの未経過分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関等からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当、整理資源、恩給給付費、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るものに加え国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金、退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「経営費」には、立木原価、生産費用等の経営費、治山事業に係る経費、調査経費等の販売費用、研修費用、營繕費用等の一般管理費及び事務費を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、「国有資産等所在市町村交付金法」第2条の規定による地方公共団体に対する交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定により一般会計に繰り入れた額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金戻入額」には、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利子支払額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「林産物等収入」には、立木、製品の売払代、官行造林木の売払代のうちの官収分、分収育林契約時に相手方から徴収する立木原価分の代金等を計上している。
- ・「林野等売払収入」には、林野、土地、土石等の売払代を計上している。
- ・「貸付料等収入」には、土地、建物、レクリエーションの森等の貸付料、受託事業による収入、公務員宿舎貸付料、弁償及違約金等を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、「森林法」等の規定に基づく国が施行する民有林野の治山事業の実施に伴う地方公共団体の負担金の受入額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第164条の規定による国有林野の森林整備事業、保安林等の公益的機能が高い森林の保全管理、治山事業に要する経費等の財源に充てるための受入額及び、「国有林野事業の改革のための特別措置法」第19条の規定による債務処理のための借入金の利子の支払いに要する経費の財源に充てるための一般会計からの繰入金を計上している。
- ・「無償所管換等」には、当年度に贈与を受けた固定資産の評価額及び価格改定に伴う評価差益以外の交換差益、新規登載、実測又は実査による固定資産の価格の増加及び減少額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「林産物等収入」には、立木、製品の売払代、官行造林木の売払代のうちの官収分、分収育林契約時に相手方から徴収する立木原価分の代金等を計上している。
- ・「林野等売払収入」には、林野、土地、土石等の売払代を計上している。
- ・「貸付料等収入」には、土地、建物、レクリエーションの森等の貸付料、受託事業による収入、公務員宿舎貸付料、弁償及違約金等を計上している。
- ・「地方公共団体工事費負担金収入」には、「森林法」等の規定に基づく国が施行する民有林野の治山事業の実施に伴う地方公共団体の負担金の受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第164条の規定による国有林野の森林整備事業、保安林等の公益的機能が高い森林の保全管理、治山事業に要する経費等の財源に充てるための受入額及び、「国有林野事業の改革のための特別措置法」第19条の規定による債務処理のための借入金の利子の支払いに要する経費の財源に充てるための一般会計からの繰入金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るものに加え国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「事業管理費」には、事業運営経費のうち施設整備支出に計上されないもの及び消費税等を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金」には、「国有資産等所在市町村交付金法」第2条の規定による地方公共団体に対する交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」の規定及び「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定により一般会計に繰り入れた額を計上している。
- ・「その他の支出」には、表示科目以外に発生した支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、事業実施に必要な施設等の新設、改良、増設等に係る工事費及び施設等の取得に係る経費等を計上している。
- ・「森林整備に係る支出」には、森林の育成に係る経費、林道の新設及び改良に係る工事費、災害により被害を受けた森林、林道等の復旧工事に必要な経費等を計上している。
- ・「公用財産施設に係る支出」には、治山治水施設に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関等からの借入金の返済に係る国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」と「財務収支」を合計した額を計上している。
- ・「歳計外現金・預金からの受入(決算処理によるもの)」には、前年度からの持越現金を計上している。
- ・「歳計外現金・預金への繰入(決算処理によるもの)」には、翌年度歳出の財源となる持越現金を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、翌年度歳出の財源となる持越現金及び契約保証金等、本特別会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 固定資産の計上額は、当該固定資産の取得に要した人件費に対応する退職給付引当金繰入額を国有財産台帳価格と合算して計上しているため、固定資産の計上額と国有財産台帳価格が異なっている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	34,547
日本銀行保管金	33
合 計	34,581

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	評 価 差 額	強制評価減	本年度末残高
製 品	1,080	1,560	1,080	—	—	1,560
仕 掛 品	58	90	58	—	—	90
用 品	18	17	18	—	—	17
合 計	1,156	1,668	1,156	—	—	1,668

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
弁償違約金等	国	5
林野売払代等	地方公共団体	7
土地貸付料等	公益法人	1
土地貸付料等	民間会社	777
弁償違約金等	個人	175
合 計		967

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減	本 年 度 末 高	前 年 度 末 高	本 年 度 増 減	本 年 度 末 高	
売掛金	543	△	91	451	1	0	1
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	—
履行期限到来等債権	274	△	3	270	1	0	1
上記以外の債権	269	△	88	180	—	—	—
未 収 金	999	△	37	961	105	△ 4	100
徴収停止債権	63	—	63	—	—	—	—
履行期限到来等債権	480	55	536	105	△ 4	100	—
上記以外の債権	454	△	93	361	—	—	—
合 計	1,542	△	129	1,413	106	△ 4	101

未収金等の本年度末残高に、過去3年間の貸倒実績率(過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合)を乗じた額を計上している。

(注) 貸付金等の残高は、国に対するものを除いた金額を記載している。

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公用用財産除く)	7,310,287	101,109	34,521	23,654	—	7,353,221
行政財産	7,304,889	99,205	32,237	23,654	—	7,348,202
土地	307,590	70	634	—	—	307,027
立木竹	6,821,699	78,346	28,400	—	—	6,871,645
建物	24,694	2,265	623	1,401	—	24,934
工作物	149,818	16,967	1,494	22,253	—	143,038
船舶	0	1	0	—	—	1
建設仮勘定	1,085	1,553	1,085	—	—	1,553
普通財産	5,398	1,903	2,283	—	—	5,018
土地	3,026	607	877	—	—	2,756
立木竹	138	37	24	—	—	151
建物	1,833	1,193	1,324	—	—	1,702
工作物	399	66	57	—	—	408
公用用財産	867,029	42,331	3,619	24,210	—	881,530
公用用財産施設	864,714	39,249	1,304	24,210	—	878,449
治水	864,714	39,249	1,304	24,210	—	878,449
建設仮勘定	2,315	3,081	2,315	—	—	3,081
物品品	1,240	522	161	278	—	1,323
小計	8,178,558	143,963	38,302	48,143	—	8,236,075
(無形固定資産)						
ソフトウエア	606	214	—	286	—	534
電話加入権	179	—	—	—	—	179
小計	785	214	—	286	—	713
合計	8,179,344	144,177	38,302	48,430	—	8,236,789

(注) 公公用財産施設の明細のうち治水においては、治山治水対策事業費のうち国有林野事業特別会計の治山事業費の資産を計上している。

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高	評価差額の戻入	本年增加額	本年度額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末高
○独立行政法人								
緑資源機構								
(造林勘定)	40,483	△ 3,583	—	36,899	—	—	—	—
森林総合研究所								
(水源林勘定)	—	—	34,150	—	955	—	35,106	35,106
合計	40,483	△ 3,583	34,150	36,899	955	—	35,106	35,106

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
森林総合研究所									
(水源林勘定)	859,831	200,806	659,025	641,085	34,150	5.33%	35,106	35,106	法定財務諸表
合計	859,831	200,806	659,025	641,085	34,150	—	35,106	35,106	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
委託販売契約に係る相殺金	国	0
林道事業負担金等	地方公共団体	14
請負代金等	公益法人	504
請負代金等	民間企業	9,796
退職手当等	個人	8,193
恩給給付費	恩給給付金受給者	29
児童手当	児童手当受給者	26
公務災害補償費	公務災害補償費受給者	128
合 計		18,695

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	647,518	—	43,827	603,691
民間金融機関	631,963	231,500	187,761	675,702
合 計	1,279,482	231,500	231,588	1,279,394

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	75,735	8,622	5,660	72,774
恩給給付費に係る引当金	856	165	21	712
整理資源に係る引当金	134,088	8,230	3,900	129,757
国家公務員災害補償年金に係る引当金	8,842	476	1,465	9,831
合 計	219,523	17,495	11,048	213,076

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 領	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
無償所管換(受)	共済組合連合会等	296	宿舎等	寄付	
交換差益等	地方公共団体等	44	土地	交換差益による増等	
誤謬訂正等	—	△ 11	立木竹	誤謬訂正による減等	
新規登載	—	3	建物	新規登載による増	
新規登載	—	1,093	工作物	新規登載による増	
誤謬訂正等	—	29	物品	誤謬訂正による増等	
無償所管換(受)	一般会計	2,609	公共用財産	災害復旧	
誤謬訂正等	—	10	ソフトウェア	誤謬訂正による増等	
合 計		4,074			

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出資金 (市場価格のないもの)	△ 3,583	955	△ 2,628	国有財産台帳の価格改定
(市場価格のないもの)	—	△ 2,748	△ 2,748	独立行政法人の承継に伴う再評価差額
合 計	△ 3,583	△ 1,793	△ 5,376	

3 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	26,555
本 年 度 受 入	34,581
翌 年 度 へ の 持 越 現 金	34,547
当 年 度 末 の 嶸 入 嶸 出 外 現 金 (契 約 保 証 金 等)	33
本 年 度 払 出	26,555
前 年 度 か ら の 持 越 現 金	26,488
前 年 度 末 の 嶐 入 嶐 出 外 現 金 (契 約 保 証 金 等)	67
本 年 度 末 残 高	34,581

平成 20 年度

漁船再保険及び漁業共済保険特別会計財務書類

漁船再保険及び漁業共済保険特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

漁船普通保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 20 年 3月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3月 31 日)		前会計年度 (平成 20 年 3月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3月 31 日)
<資産の部>					
現 金 ・ 預 金	11,016	10,971	支 払 備 金	282	0
未 収 収 益	2	2	未 経 過 再 保 険 料	208	76
未 収 再 保 険 料	3	—	責 任 準 備 金	256	—
			負 債 合 計	748	77
<資産・負債差額の部>					
			資 産 ・ 負 債 差 額	10,274	10,896
資 産 合 計	11,022	10,973	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	11,022	10,973

漁船普通保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
補 助 金 等	7,151	6,680
再 保 険 費	311	△ 246
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,462	6,433

漁船普通保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	10,027	10,274
II 本年度業務費用合計	△ 7,462	△ 6,433
III 財 源	7,708	7,055
1 自 己 収 入	559	375
再 保 险 料 収 入	479	298
そ の 他 の 財 源	79	77
2 他会計(勘定)からの受入	7,148	6,680
一般会計からの受入	7,148	6,680
IV 本年度末資産・負債差額	10,274	10,896

漁船普通保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
再保険料収入	49	3
その他の収入	79	78
一般会計からの受入	7,148	6,680
前年度剰余金受入	311	491
財源合計	<hr/> 7,589	<hr/> 7,253
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
補助金等	△ 6,699	△ 6,514
再保険費	△ 769	△ 292
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,469	△ 6,806
業務支出合計	△ 7,469	△ 6,806
業務 収 支	120	446
II 財務 収 支		
財務 収 支	—	—
本年度 収 支	120	446
資金からの受入(決算処理によるもの)	371	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	△ 369
翌年度歳入繰入	491	77
資金本年度末残高	10,524	10,894
本年度末現金・預金残高	11,016	10,971

注　記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収再保険料のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 責任準備金の計上方法

翌年度以降の満期保険金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出した額を責任準備金に繰り入れているものである。

A・・・保険期間満了時支払保険金－(積立保険料×保険期間)

B・・・A×運用係数×加入年度別の対象積立保険料

A + B = 責任準備金

(3) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第178条

内容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができるようになっている。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

・「再保険費」において、支払備金の取崩益246百万円が計上されている。

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。

・「未収収益」には、財政融資資金預託金の利子に係る当年度分を計上している。

・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

イ 負債の部

・「支払備金」には、再保険金の未払額を計上している。

・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

・「責任準備金」には、翌年度以降に係る給付に必要と認められる額を計上している。

② 業務費用計算書

・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上して

いる。

- ・「再保険費」には、漁船再保険に係る再保険金、再保険料の還付金(払戻金)として支出した額に次年度の支払備金・責任準備金及び前年度の支払備金・責任準備金を加減した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、漁船普通保険に係る損害再保険料収入、満期積立再保険料収入として徴収した額に補助金等との相殺分である再保険料・超過損害に係る再保険料を加算し、前年度の未収再保険料・未経過再保険料及び次年度の未収再保険料・未経過再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」の規定に基づく普通損害保険等に係る国庫負担金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、損害再保険料収入及び満期積立再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」の規定に基づく普通損害保険等に係る国庫負担金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「再保険費」には、「漁船損害等補償法」の規定に基づく漁船再保険に係る再保険金及び再保険料の還付金(払戻金)として支出した額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」及び「資金への繰入(決算処理によるもの)」を加減したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計においては、「漁船損害等補償法」に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、漁船保険中央会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができるようされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	446
財政融資資金預託金	10,524
合 計	10,971

② 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年増額	本年度末高	前年度末高	本年増額	本年度末高	
未収再保険料	3△	3	—	—	—	—	未収再保険料のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	3△	3	—	—	—	—	
合 計	3△	3	—	—	—	—	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
保険料国庫負担金	漁船保険中央会	6,680	「漁船損害等補償法」第139条及び第139条の2の規定による保険料の国庫負担金	無
合 計		6,680		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省	77
合 計			77

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省	78
合 計			78

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	10,524	369	—	10,894
合 計	10,524	369	—	10,894

漁船特殊保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)		
<資産の部>					
現金・預金	4,249	4,296	未経過再保険料	0	0
未収収益	6	4	負債合計	0	0
未収再保険料	0	1			
<資産・負債差額の部>					
			資産・負債差額	4,256	4,300
資産合計	4,256	4,301	負債及び資産・ 負債差額合計	4,256	4,301

漁船特殊保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
再保険費	△ 54	—
本年度業務費用合計	△ 54	—

漁船特殊保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	4,166	4,256
II 本年度業務費用合計	54	—
III 財 源	35	44
1 自 己 収 入	35	44
再 保 险 料 収 入	17	17
そ の 他 の 財 源	18	27
IV 本年度末資産・負債差額	4,256	4,300

漁船特殊保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
再保険料収入	17	17
その他の収入	12	29
前年度剩余金受入	270	0
財源合計	<hr/> 301	<hr/> 47
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
再保険費	△ 216	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 216	—
業務支出合計	△ 216	—
業務 収 支	85	47
II 財務 収 支		
財務 収 支	—	—
本年度 収 支	85	47
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 85	△ 46
翌年度歳入繰入	0	0
資金本年度末残高	4,249	4,295
本年度未現金・預金残高	4,249	4,296

注　記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収再保険料のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第178条

内容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。

・「未収収益」には、財政融資資金預託金の利子に係る当年度分を計上している。

・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

イ 負債の部

・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

② 業務費用計算書

・「再保険費」には、特殊再保険に係る再保険金、再保険料の還付金(払戻金)として支出した額に次年度の支払備金及び前年度の支払備金を加減した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

・「再保険料収入」には、漁船特殊保険に係る特殊再保険料収入として徴収した額に前年度の未収再保険料・未経過再保険料及び次年度の未収再保険料・未経過再保険料を加減した額を計上している。

・「その他の財源」には、預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。

・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、特殊再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剩余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「再保険費」には、「漁船損害等補償法」の規定に基づく特殊再保険金として支出した額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」を控除したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	47
財政融資資金預託金	4,249
合 計	4,296

② 未収再保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
特殊再保険料	漁船保険組合	1
合 計		1

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年増額	本年度末高	前年度末高	本年増額	本年度末高	
未収再保険料	0	0	1	—	—	—	未収再保険料のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	0	0	1	—	—	—	
合 計	0	0	1	—	—	—	

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	27
合 計			27

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省等	29
合 計			29

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	4,249	46	—	4,295
合 計	4,249	46	—	4,295

漁船乗組員給与保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)	前会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日)			
<資産の部>						
現金・預金	1,275	1,287	未経過再保険料	0	0	
未収収益	1	1	負債合計	0	0	
未収再保険料	0	0	<資産・負債差額の部>			
資産合計	1,277	1,288	資産・負債差額	1,276	1,288	
			負債及び資産・ 負債差額合計	1,277	1,288	

漁船乗組員給与保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

前会計年度

〔自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日〕

本会計年度

〔自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日〕

本年度業務費用合計

—

—

漁船乗組員給与保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	1,266	1,276
II 本年度業務費用合計	—	—
III 財 源	10	11
1 自 己 収 入	10	11
再 保 险 料 収 入	3	3
そ の 他 の 財 源	7	8
IV 本年度末資産・負債差額	1,276	1,288

漁船乗組員給与保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
再保険料収入	3	3
その他の収入	6	8
前年度剩余金受入	0	0
財源合計	<hr/> 10	<hr/> 12
業務収支	10	12
II 財務 収 支		
財務収支	—	—
本年度収支	10	12
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	△
翌年度歳入繰入	9	11
資金本年度末残高	0	0
本年度末現金・預金残高	1,275	1,287

注　記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収再保険料のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第178条

内 容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剩余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができるようになっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金の利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

② 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、漁船乗組員給与保険に係る給与再保険料収入として徴収した額に前年度の未収再保険料・未経過再保険料及び次年度の未収再保険料・未経過再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

③ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、給与再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剩余金(本年度収支に財政法第44条の資

金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。

- ・「業務収支」には、「財源合計」を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」を控除したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	12
財政融資資金預託金	1,275
合 計	1,287

② 未収再保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
給与再保険料	漁船保険組合	0
合 計		0

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年増額	本年度末高	前年度末高	本年増額	本年度末高	
未収再保険料	0	△	0	0	—	—	未収再保険料のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来済債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	0	△	0	0	—	—	
合 計	0	△	0	0	—	—	

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	8
合 計			8

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	8
合 計			8

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	1,275	11	—	1,287
合 計	1,275	11	—	1,287

漁業共済保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			
現金・預金	437	363	
		支払備金	6,861 5,037
		未経過保険料	1,044 1,164
		他会計繰戻未済金	22,067 22,067
		負債合計	29,972 28,269
<資産・負債差額の部>			
資産・負債差額△	29,535	△	27,905
資産合計	437	負債及び資産・ 負債差額合計	363

漁業共済保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
補 助 金 等	7,415	7,698
保 険 費	1,244	879
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8,659	8,578

漁業共済保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I	前年度末資産・負債差額	△ 30,874	△ 29,535
II	本年度業務費用合計	△ 8,659	△ 8,578
III	財 源	9,998	10,208
1	自 己 収 入	2,582	2,510
	保 険 料 収 入	2,582	2,510
	そ の 他 の 財 源	—	0
2	他会計(勘定)からの受入	7,415	7,698
	一般会計からの受入	7,415	7,698
IV	本年度末資産・負債差額	△ 29,535	△ 27,905

漁業共済保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
その他の収入	—	0
一般会計からの受入	7,415	7,698
前年度剰余金受入	416	437
財源合計	<hr/> 7,832	<hr/> 8,135
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
補助金等	△ 4,866	△ 5,067
保険費	△ 2,528	△ 2,703
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 7,394	△ 7,771
業務支出合計	△ 7,394	△ 7,771
業務収支	437	363
II 財務 収 支		
財務収支	—	—
本年度収支	437	363
翌年度歳入繰入	437	363
本年度末現金・預金残高	437	363

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

イ 負債の部

・「支払備金」には、保険金の未払額を計上している。

・「未経過保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した保険料を計上している。

・「他会計繰戻未済金」には、一般会計への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。

・「保険費」には、漁業共済保険に係る保険金、保険料の還付金(払戻金)として支出した額に次年度の支払備金及び前年度の支払備金を加減した額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

・「保険料収入」には、漁業共済保険に係る保険料収入として徴収した額に補助金等との相殺分である保険料を加算し、前年度の未経過保険料及び次年度の未経過保険料を加減した額を計上している。

・「その他の財源」には、雑入を計上している。

・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、(特定)養殖共済及び漁業施設共済の引き受けに伴う共済掛金国庫補助金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

・「その他の収入」には、雑入を計上している。

・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、(特定)養殖共済及び漁業施設共済の引き受けに伴う共済掛金国庫補助金の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。

・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に

係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。

- ・「保険費」には、「漁業災害補償法」の規定に基づく保険金として支出した額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 他会計繰戻未済金

漁業共済に係る保険金の支払財源が不足した際に、「漁船再保険及漁業共済保険特別会計における漁業共済に係る保険金の支払財源の不足に充てるための一般会計からする繰入金に関する法律」等に基づき保険金の支払財源不足金額を一般会計から繰り入れているが、後日、決算上の剰余を生じた場合には、当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。
- ④ 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計においては、「漁業災害補償法」に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したことでの予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助額を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	363
合 計	363

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫補助金	全国漁業共済組合連合会	7,698	「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定による共済掛金の国庫補助金	無
合 計		7,698		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	全国漁業共済組合連合会	0
合 計			0

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	全国漁業共済組合連合会	0
合 計			0

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資産の部>			
現 金 ・ 預 金	0	0	0
無 形 固 定 資 産	7	—	19
		賞 与 引 当 金	21
		退 職 給 付 引 当 金	564
		負 債 合 計	585
			571
<資産・負債差額の部>			
		資 產 ・ 負 債 差 額 △	578 △ 571
資 產 合 計	7	負 債 及 び 資 產 ・ 負 債 差 額 合 計	7
			0

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	271	268
賞与引当金繰入額	21	18
退職給付引当金繰入額	22	3
補助金等	648	603
委託費等	25	26
庁 費 等	34	19
そ の 他 の 経 費	12	9
減価償却費	15	7
資産処分損益	0	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,052	956

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前 会 計 年 度		本 会 計 年 度
		〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕		〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I	前年度末資産・負債差額	△	558	△
II	本年度業務費用合計	△	1,052	△
III	財 源		1,032	963
1	自 己 収 入		0	0
	そ の 他 の 財 源		0	0
2	他会計(勘定)からの受入		1,032	963
	一般会計からの受入		1,032	963
IV	本年度末資産・負債差額	△	578	△
				571

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
その他の収入	0	0
一般会計からの受入	1,032	963
前年度剩余金受入	0	0
財 源 合 計	<hr/> 1,032	<hr/> 963
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△	△
補 助 金 等	△	△
委 託 費	△	△
庁 費 等 の 支 出	△	△
その他の支出	△	△
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △	<hr/> △
業 務 支 出 合 計	△	△
業 務 収 支	0	0
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	0	0
翌 年 度 歳 入 繰 入	0	0
本年度末現金・預金残高	0	0

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 13百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア　資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

・「無形固定資産」には、ソフトウェアについて、取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ　負債の部

・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。

・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。

・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、漁業災害補償制度等調査委託費を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」及び「漁業災害補償法」の規定に基づく事務費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」及び「漁業災害補償法」の規定に基づく政府事務費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、漁業災害補償制度等調査委託費を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、「業務収支」を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

③ 「一般会計からの受入」の内容

「漁船損害等補償法」、「漁船乗組員給与保険法」及び「漁業災害補償法」の規定に基づき特殊保険再保険事業、普通保険再保険事業、漁船船主責任保険再保険事業、漁船積荷保険再保険事業、漁船乗組員給与保険再保険事業及び漁業共済保険事業の業務の執行に要する経費並びに漁業協同組合事務費交付金の一部補助に相当する額は一般会計から当特別会計に繰り入れることとなっている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	0
合 計	0

② 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(無形固定資産)						
ソフトウエア	7	—	—	7	—	—
合 計	7	—	—	7	—	—

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当	受給者	0
合 計		0

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	349	—	△ 3	346
整理資源に係る引当金	214	15	6	204
合 計	564	15	3	551

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連結対象の有無
漁業協同組合事務費交付金	漁船保険組合	603	「漁船損害等補償法」第141条第1項の規定に基づき、義務加入漁船について保険料の集収等をした漁業協同組合に対し、漁船保険組合が交付する事務費の一部を国庫補助	無
合 計		603		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 領	支 出 目 的	連結対象の有無
漁業災害補償制度等調査委託費	漁船保険中央会	5	漁船船主責任保険事業等を適切に実施するため、全国の当該保険の引受・事故等に関するデータについての集計業務を委託	無
漁業災害補償制度等調査委託費	全国漁業共済組合連合会	21	漁業共済事業の漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の事業種別の共済、再共済及び保険段階別事業実績等についての集計作業を委託 また、漁業共済業務に係るデータを管理(保有)している全国漁業共済組合連合会のホストコンピューターと国との間のオンラインシステムの運営を委託	無
合 計		26		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 領
雑 収 入	雑 収 入	農林水産省共済組合	0
合 計			0

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 領
雑 収 入	雑 収 入	農林水産省共済組合	0
合 計			0

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)	前会計年度 (平成20年 3月31日)	本会計年度 (平成21年 3月31日)
<資 産 の 部>		<負 債 の 部>	
現 金 ・ 預 金	16,978	未 払 金	0 0
未 収 収 益	10	支 払 備 金	7,144 5,038
未 収 再 保 険 料	5	未 経 過 (再) 保 険 料	1,254 1,242
無 形 固 定 資 産	7	賞 与 引 当 金	21 19
	—	責 任 準 備 金	256 —
		退 職 給 付 引 当 金	564 551
		他 会 計 繰 戻 未 済 金	22,067 22,067
		負 債 合 計	31,308 28,918
<資産・負債差額の部>			
資 産 ・ 負 債 差 額 △	14,306	△	11,990
資 产 合 计	17,001	負 債 及 び 資 產 ・ 負 債 差 額 合 計	17,001 16,927

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
人 件 費	271	268
賞与引当金繰入額	21	18
退職給付引当金繰入額	22	3
補助金等	15,215	14,981
委託費	25	26
(再)保険費	1,501	633
手数料等	34	19
その他の経費	12	9
減価償却費	15	7
資産処分損益	0	—
本年度業務費用合計	17,120	15,968

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I	前年度未資産・負債差額	△	15,972
II	本年度業務費用合計	△	17,120
III	財 源		18,786
1	自 己 収 入		3,189
	(再)保険料収入		3,083
	そ の 他 の 財 源		105
2	他会計(勘定)からの受入		15,597
	一般会計からの受入		15,597
IV	本年度未資産・負債差額	△	14,306
			△
			11,990

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
(再) 保険料収入	70	24
その他の収入	99	115
一般会計からの受入	15,597	15,341
前年度剩余金受入	999	929
財源合計	<hr/> 16,766	<hr/> 16,411
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 312	△ 304
補助金等	△ 12,213	△ 12,185
委託費	△ 25	△ 26
(再) 保険費	△ 3,514	△ 2,996
旅費等の支出	△ 34	△ 19
その他の支出	△ 12	△ 9
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 16,113	<hr/> △ 15,541
業務支出合計	△ 16,113	△ 15,541
業務 収 支	653	870
II 財務 収 支		
財務 収 支	—	—
本年度 収 支	653	870
資金からの受入(決算処理によるもの)	371	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 94	△ 427
翌年度歳入繰入	929	442
資金本年度末残高	16,048	16,476
本年度末現金・預金残高	16,978	16,918

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

② 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 13百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 責任準備金の計上方法

翌年度以降の満期保険金給付に必要と見込まれる額を下記の計算方法により算出した額を責任準備金に繰り入れているものである。

A・・・保険期間満了時支払保険金 - (積立保険料 × 保険期間)

B・・・A × 運用係数 × 加入年度別の対象積立保険料

A + B = 責任準備金

(3) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第178条

内容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剩余が生じた場合は積立金として積立、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

・「再保険費」において、支払備金の取崩益 246 百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 他会計繰戻未済金

漁業共済に係る保険金の支払財源が不足した際に、「漁船再保険及漁業共済保険特別会計における漁業共済に係る保険金の支払財源の不足に充てるための一般会計からする繰入金に関する法律」等により保険金の支払財源不足金額を一般会計から繰り入れているが、同法の規定により、後日、決算上の剩余を生じた場合には、当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

- ④ 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計においては、「漁船損害等補償法」に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、漁船保険中央会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の補助金等については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

- ⑤ 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計においては、「漁業災害補償法」に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の補助金等については、漁業者に対する共済掛金国庫補助額を計上している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	漁船普通保険 勘定	漁船特殊保険 勘定	漁船乗組員給 与保険勘定	漁業共済保険 勘定	業務勘定	相殺消去
< 資産の部 >						
現金・預金	10,971	4,296	1,287	363	0	—
未収収益	2	4	1	—	—	—
未収再保険料	—	1	0	—	—	—
資産合計	10,973	4,301	1,288	363	0	—
< 負債の部 >						
未払金	—	—	—	—	0	—
支払備金	0	—	—	5,037	—	—
未経過(再)保険料	76	0	0	1,164	—	—
賞与引当金	—	—	—	—	19	—
退職給付引当金	—	—	—	—	551	—
他会計繰戻未済金	—	—	—	22,067	—	—
負債合計	77	0	0	28,269	571	—
< 資産・負債差額の部 >						
資産・負債差額	10,896	4,300	1,288	△ 27,905	△ 571	—

2 勘定別の業務費用の明細

	漁船普通保険 勘定	漁船特殊保険 勘定	漁船乗組員給 与保険勘定	漁業共済保険 勘定	業務勘定	相殺消去
人件費	—	—	—	—	268	—
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	18	—
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	3	—
補助金等	6,680	—	—	7,698	603	—
委託費	—	—	—	—	26	—
(再)保険費△	246	—	—	879	—	—
庁費等	—	—	—	—	19	—
その他の経費	—	—	—	—	9	—
減価償却費	—	—	—	—	7	—
本年度業務費用合計	6,433	—	—	8,578	956	—

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	漁船普通保険 勘定	漁船特殊保険 勘定	漁船乗組員給 与保険勘定	漁業共済保険 勘定	業務勘定	相殺消去
I 前年度末資産・負債差額	10,274	4,256	1,276	△ 29,535	△ 578	—
II 本年度業務費用合計△	6,433	—	—	△ 8,578	△ 956	—
III 財源	7,055	44	11	10,208	963	—
1 自己収入	375	44	11	2,510	0	—
(再)保険料収入	298	17	3	2,510	—	—
その他の財源	77	27	8	0	0	—
2 他会計(勘定)からの受入	6,680	—	—	7,698	963	—
一般会計からの受入	6,680	—	—	7,698	963	—
IV 本年度末資産・負債差額	10,896	4,300	1,288	△ 27,905	△ 571	—

(単位：百万円)

	漁船再保険及び漁業共済保険特別会計合計
<資産の部>	
現金・預金	16,918
未収収益	7
未収再保険料	1
資産合計	16,927
<負債の部>	
未払金	0
支払備金	5,038
未経過(再)保険料	1,242
賞与引当金	19
退職給付引当金	551
他会計繰戻未済金	22,067
負債合計	28,918
<資産・負債差額の部>	
資産・負債差額	△ 11,990

(単位：百万円)

	漁船再保険及び漁業共済保険特別会計合計
人件費	268
賞与引当金繰入額	18
退職給付引当金繰入額	3
補助金等	14,981
委託費	26
(再)保険費	633
庁費等	19
その他の経費	9
減価償却費	7
本年度業務費用合計	15,968

(単位：百万円)

	漁船再保険及び漁業共済保険特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 14,306
II 本年度業務費用合計	△ 15,968
III 財源	18,283
1 自己収入	2,942
(再)保険料収入	2,829
その他の財源	112
2 他会計(勘定)からの受入	15,341
一般会計からの受入	15,341
IV 本年度末資産・負債差額	△ 11,990

4 勘定別の区分別収支の明細

	漁船普通保険 勘定	漁船特殊保険 勘定	漁船乗組員給 与保険勘定	漁業共済保険 勘定	業務勘定	相殺消去
I 業務 収 支						
1 財 源						
(再) 保険料収入	3	17	3	—	—	—
その他の収入	78	29	8	0	0	—
一般会計からの受入	6,680	—	—	7,698	963	—
前年度 剰余金受入	491	0	0	437	0	—
財源合計	7,253	47	12	8,135	963	—
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	△ 304	—
補助金等	△ 6,514	—	—	△ 5,067	△ 603	—
委託費	—	—	—	—	△ 26	—
(再) 保険費	△ 292	—	—	△ 2,703	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 19	—
その他の支出	—	—	—	—	△ 9	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 6,806	—	—	△ 7,771	△ 963	—
業務支出合計	△ 6,806	—	—	△ 7,771	△ 963	—
業務 収 支	446	47	12	363	0	—
II 財務 収 支						
財務 収 支	—	—	—	—	—	—
本年度 収 支	446	47	12	363	0	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 369	△ 46	△ 11	—	—	—
翌年度歳入繰入	77	0	0	363	0	—
資金 本年度末残高	10,894	4,295	1,287	—	—	—
本年度末現金・預金残高	10,971	4,296	1,287	363	0	—

(単位：百万円)

	漁船再保険及び漁業共済保険特別会計合計
I 業務 収支	
1 財源	
(再) 保険料収入	24
その他の収入	115
一般会計からの受入	15,341
前年度 剰余金受入	929
財源合計	16,411
2 業務支出	
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)	
人件費	△ 304
補助金等	△ 12,185
委託費	△ 26
(再) 保険費	△ 2,996
庁費等の支出	△ 19
その他の支出	△ 9
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 15,541
業務支出合計	△ 15,541
業務 収支	870
II 財務 収支	
財務 収支	—
本年度 収支	870
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 427
翌年度歳入 繰入	442
資金 本年度末 残高	16,476
本年度末現金・預金 残高	16,918